

令和4年第1回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

目 次

監査委員報告第10号	例月現金出納検査結果報告 ……………	1
	(令和3年9月分)	
監査委員報告第11号	例月現金出納検査結果報告 ……………	15
	(令和3年10月分)	
監査委員報告第12号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	29
	(工事監査)	
監査委員報告第13号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	39
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第14号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	43
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第15号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	47
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第16号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	53
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第17号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	59
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第18号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	65
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第19号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	73
	(出資団体監査)	
監査委員報告第20号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	87
	(出資団体監査)	

監査委員報告第21号	監査の結果に関する報告の提出について	95
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第22号	監査の結果に関する報告の提出について	101
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第23号	例月現金出納検査結果報告	109
	(令和3年11月分)	

令和3年12月10日

堺市議会議長

池尻秀樹様

堺市監査委員 三宅達也

同 田淵和夫

同 藤坂正則

同 播磨政明

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和3年9月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和3年11月1日～令和3年12月10日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和3年9月30日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和3年9月30日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和3年度

収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額		
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	
歳 計 現 金	一 般 会 計	156,537,881,721	33,802,381,045	190,340,262,766	130,601,554,764	23,217,003,009
	国民健康保険事業	26,944,652,657	6,803,532,204	33,748,184,861	27,943,107,833	7,682,292,515
	公共用地先行取得事業	143,000	0	143,000	214,137,716	628,207,140
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	226,085,445	33,428,053	259,513,498	67,592,843	1,472,578
	介護保険事業	29,099,587,102	6,740,996,203	35,840,583,305	27,869,985,372	6,918,966,467
	公債管理	5,349,000	80,958,905	86,307,905	3,586,890,508	12,229,168,402
	後期高齢者医療事業	3,275,954,907	1,458,034,663	4,733,989,570	2,859,319,880	1,496,277,174
小 計 (A)	216,089,653,832	48,919,331,073	265,008,984,905	193,142,588,916	52,173,387,285	
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額	
一 時 借 入 金				0	0	
歳 入 歳 出 外 現 金				7,454,182,853	3,036,742,652	
基 金	堺市交通遺児手当基金				183,847,658	0
	堺市公共施設等特別整備基金				18,862,087,349	0
	堺市減債基金				38,401,581,610	0
	堺市財政調整基金				8,564,361,796	0
	堺市中小企業振興資金貸付金預託金				801,400,000	0
	堺市泉北丘陵地区整備基金				5,271,066,945	0
	堺市民健康生きがいづくり基金				132,024,211	0
	堺市地域福祉推進基金				2,345,489,470	0
	堺市介護保険給付費準備基金				3,447,390,036	0
	堺市国民健康保険料収納対策基金				5,809,965,206	0
	堺市自転車環境共生まちづくり基金				36,338,710	0
	堺市スポーツ振興基金				793,792,753	0
	堺市子ども教育ゆめ基金				759,411,094	0
	堺市市民活動支援基金				4,913,964	0
	堺市国際平和人権基金				2,143,000	0
	堺市環境都市推進基金				7,365,355	0
	堺市産業活性化基金				1,330,689,106	0
	堺市世界遺産保全活用推進基金				328,594,147	0
	堺市公共交通活性化促進基金				889,688	0
	堺市大規模災害被災地等支援基金				377,151,011	0
	堺市国際文化観光基金				481,750,163	0
	フェニエーチェ堺芸術文化創造基金				1,245,753,234	0
	堺市東西交通整備基金				700,132,587	0
	堺市はなみどり基金				399,957,517	0
	堺市奨学等基金				574,792,173	0
	堺市動物愛護基金				3,600,000	0
	小 計 (B)				98,320,671,636	3,036,742,652
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和3年9月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
153,818,557,773	36,521,704,993	△18,449,168,348	18,072,536,645	8,000,000,000	10,068,967,845	3,568,800
35,625,400,348	△1,877,215,487	1,877,215,487	0	0	0	0
842,344,856	△842,201,856	842,201,856	0	0	0	0
69,065,421	190,448,077	0	190,448,077	0	190,448,077	0
34,788,951,839	1,051,631,466	0	1,051,631,466	0	1,051,631,466	0
15,816,058,910	△15,729,751,005	15,729,751,005	0	0	0	0
4,355,597,054	378,392,516	0	378,392,516	0	378,392,516	0
245,315,976,201	19,693,008,704	0	19,693,008,704	8,000,000,000	11,689,439,904	3,568,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,235,379,969	8,255,545,536	0	8,255,545,536	6,102,482,723	2,153,062,813	0
0	183,847,658	0	183,847,658	183,847,658	0	0
0	18,862,087,349	0	18,862,087,349	18,862,087,349	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	801,400,000	0	801,400,000	801,400,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
2,235,379,969	99,122,034,319	0	99,122,034,319	96,968,971,506	2,153,062,813	0
	118,815,043,023	0	118,815,043,023	104,968,971,506	13,842,502,717	3,568,800

会 計：水道事業会計
令和3年 9月分

合 計 残 高 試 算 表

令和3年9月30日現在

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	116,331,404,362	192,188,321,552	269,545,711	固定資産	345,999,001	75,856,917,190	
	112,988,227,502	188,824,573,127	269,545,711	有形固定資産	342,570,401	75,836,345,625	
	5,047,851,599	5,047,851,599		土地			
	6,605,893,351	6,605,893,351		建物			
				建物減価償却累計額			
	15,070,018,821	15,070,018,821		構築物	8,929,520	4,026,232,008	4,026,232,008
				構築物減価償却累計額			
	8,048,026,247	8,048,026,247		機械及び装置	22,644,175	7,150,250,812	7,150,250,812
				機械及び装置減価償却累計額			
10	1,241,305,998	1,246,568,876	1,242,295	量水器	26,406,246	5,864,091,261	5,864,091,261
				量水器減価償却累計額			
	158,313,874	2,631,438	398,538	車両運搬具	797,077	5,262,878	
				車両運搬具減価償却累計額			
	483,889,784	484,104,284		工具器具	488,200	131,624,212	131,103,042
				工具器具減価償却累計額			
15	150,025,211,918	150,025,211,918		送配水管	3,614,083	274,870,154	274,666,379
				送配水管減価償却累計額			
	463,659,061	463,659,061		リース資産	269,687,971	57,556,766,967	57,556,766,967
				リース資産減価償却累計額			
20	1,628,504,789	1,671,020,113	267,904,878	建設仮勘定	8,774,431	226,561,365	226,561,365
	153,176,860	173,748,425		無形固定資産	3,428,600	42,515,324	
	142,326,860	161,348,425		ソフトウエア	3,170,265	20,571,565	
	10,850,000	12,400,000		リース資産	258,335	1,550,000	
	3,190,000,000	3,190,000,000		投資その他の資産			
	3,190,000,000	3,190,000,000		長期貸付金			
25	10,998,452,786	39,131,906,316	4,650,681,905	流動資産	5,254,919,102	28,133,453,530	
	10,998,452,786	39,131,906,316	4,650,681,905	流動資産	5,254,919,102	28,133,453,530	

	借			貸		
	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計
5	6,508,915,925	25,547,810,472	2,830,661,341	現金預金	3,750,580,086	19,038,894,547
	46,000	46,000		現金		
	6,508,869,925	25,547,764,472	2,830,661,341	預金	3,750,580,086	19,038,894,547
	1,727,922,209	10,366,341,616	1,433,358,026	未収金	1,408,593,804	8,638,419,407
5	1,597,472,974	9,258,905,187	1,250,977,690	水道料金未収金	1,343,692,741	7,661,432,213
	3,790,500	42,500,500	7,032,500	給水工事収入未収金	5,779,500	38,710,000
	593,973	1,601,367	496,744	受取損害賠償金未収金	139,150	1,007,394
	55,247,197	116,197,698	55,247,197	工事負担金未収金	457,590	60,950,501
	4,382,400	120,123,300	9,165,200	加入金未収金	10,169,500	115,740,900
10	66,435,165	827,013,564	110,438,695	その他収入未収金	48,355,323	760,578,399
				貸倒引当金		29,292,000
	58,118,523	134,040,384	21,561,000	貯蔵品	10,695,051	75,921,861
	2,164,403,315	2,515,305,835	269,890,000	前払金	85,050,161	350,902,520
	520,384,814	520,408,009	95,211,538	仮払消費税及び地方消費税		23,195
15	48,000,000	48,000,000		短期貸付金		
				固定負債		
				固定負債		
				企業債		
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		
20				リース債務		
				引当金		
				退職給付引当金		
				修繕引当金		
	15,165,726,377	3,042,350,883	3,042,350,883	流動負債		
25	15,165,726,377	3,042,350,883	3,042,350,883	流動負債	2,254,676,613	18,951,708,979
	770,320,837	770,320,837	770,320,837	企業債	2,254,676,613	18,951,708,979
	770,320,837	770,320,837	770,320,837	建設改良費等の財源に充てるための企業債		
					196,625,986	196,625,986
					2,134,345,000	2,134,345,000
					1,857,130,000	1,857,130,000
					277,215,000	277,215,000
					18,951,708,979	3,785,982,602
					18,951,708,979	3,785,982,602
					1,550,133,384	779,812,547
					1,550,133,384	779,812,547

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	42,273,372	8,456,154	リース債務		57,741,908
	5,279,269,541	936,165,228	未払金	713,373,855	713,340,921
	3,738,961,132	629,116,012	原水及び浄水費未払金	606,500,452	606,500,452
5	156,819,244	1,813,763	配水及び給水費未払金	322,403	322,403
	7,958,971		受託工事費未払金	73,568	73,568
	76,663,522	129,865	業務費未払金	55,110	76,663,522
	52,530,351	1,154,365	総係費未払金	1,340,005	53,892,532
	9,515,827		資産減耗費未払金		9,515,827
	856,829,070	110,623,243	整備改良事業費未払金	89,820,477	946,649,547
10	15,586,360	967,500	固定資産購入費未払金		15,586,360
	44,351,945	12,159,125	貯蔵品未払金	15,261,840	59,613,785
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税		15,136,400
	304,916,719	180,201,355	その他未払金		304,916,719
	6,923,892	169,969	前受金	174,091	13,091,579
15			給水前受金		5,975,036
	6,923,892	169,969	その他前受金	174,091	7,116,543
	333,265,212	35,422,708	預り金	40,961,633	455,087,977
	15,942,931	2,348,079	水道料金	4,172,300	20,644,216
	68,656,657	8,106,120	税金	8,086,580	76,706,797
20	128,088,349	16,065,097	法定福利掛金	16,083,439	128,218,513
	8,903,460		保証金	5,680,510	50,157,643
	111,673,815	8,903,412	その他預り金	6,938,804	179,360,808
	8,567,949,146	1,291,702,275	下水道使用料預り金	1,375,419,675	9,940,902,734
	165,173,000		引当金		165,173,000
25	138,237,000		賞与引当金		138,237,000
	26,936,000		法定福利費引当金		26,936,000
	551,377	113,712	仮受消費税及び地方消費税	124,747,359	734,694,563

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	残高
	22,170,252,229	98,910,810	繰延収益	113,779,725	51,902,505,694	29,732,253,465
	22,170,252,229	98,910,810	繰延収益	113,779,725	51,902,505,694	29,732,253,465
	663,600	523,600	長期前受金	113,779,725	51,902,505,694	51,901,842,094
22,169,588,629	22,169,588,629	98,387,210	長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金	1,342,503,903	44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金	1,342,503,903	44,468,850,774	44,468,850,774
			組入資本金	1,342,503,903	43,451,396,307	43,451,396,307
			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
10	2,826,671,564	2,826,671,564	剰余金	1,484,167,661	15,702,855,830	12,876,184,266
			資本剰余金		11,392,016,605	11,392,016,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
15			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		9,009,227,356	9,009,227,356
	2,826,671,564	2,826,671,564	利益剰余金	1,484,167,661	4,310,839,225	1,484,167,661
	2,826,671,564	2,826,671,564	未処分利益剰余金		2,826,671,564	
			繰越利益剰余金	1,484,167,661	1,484,167,661	1,484,167,661
20	5,465,213	1,087,526	水道事業収益	1,311,897,496	7,857,864,380	7,852,399,167
	5,443,405	1,087,526	営業収益	1,192,389,342	7,209,968,074	7,204,524,669
	5,303,805	1,067,126	給水収益	1,136,517,311	7,008,003,384	7,002,699,579
	139,600	20,400	受託工事収益	7,032,500	41,183,345	41,043,745
			その他営業収益	48,839,531	160,781,345	160,781,345
25	21,808		営業外収益	119,498,092	646,454,857	646,433,049
			受取利息及び配当金		26,342	26,342
			長期前受金戻入	98,840,810	590,827,805	590,827,805

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		21,808		雑収益	20,657,282	55,600,710	55,578,902
				特別利益	10,062	1,441,449	1,441,449
				固定資産売却益		204,389	204,389
				過年度損益修正益	10,062	1,237,060	1,237,060
5	7,128,062,055	7,432,080,463	1,398,904,320	水道事業費用	180,209,218	304,018,408	
	6,907,922,133	7,031,739,186	1,182,555,833	営業費用	7,863	123,817,053	
	3,399,894,819	3,403,498,819	554,896,820	原水及び浄水費		3,604,000	
	605,484,460	652,781,323	117,517,548	配水及び給水費	7,863	47,296,863	
	49,095,768	55,247,268	8,819,860	受託工事費		6,151,500	
10	444,074,409	461,606,509	102,363,390	業務費		17,532,100	
	331,660,436	380,893,026	53,357,752	総係費		49,232,590	
	2,062,947,134	2,062,947,134	345,201,924	減価償却費			
	14,765,107	14,765,107	398,539	資産減耗費			
	216,790,564	396,991,919	216,268,921	営業外費用	180,201,355	180,201,355	
15	216,355,995	396,587,320	216,268,921	支払利息及び企業債取扱諸費	180,201,355	180,201,355	
	40,040	40,040		補償補填及び賠償金			
	364,559	364,559		雑支出			
	3,349,358	3,349,358	79,566	特別損失			
	3,349,358	3,349,358	79,566	過年度損益修正損			
20							
25	134,457,919,203	278,920,423,714	12,288,152,719	合 計	12,288,152,719	278,920,423,714	134,457,919,203

合計残高試算表

令和3年9月30日現在

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	471,937,507,384	754,710,130,770	433,432,269	固定資産	282,772,623,386		
	460,718,235,210	743,281,186,531	433,432,269	有形固定資産	282,562,951,321		
	32,002,143,451	32,002,227,691		土地	84,240		
	18,047,013,277	18,047,013,277		建物			
5	591,462,475,974	591,462,475,974		建物減価償却累計額	45,189,251		9,430,824,055
				構築物			
				構築物減価償却累計額	958,097,764		229,707,831,993
	76,087,274,337	76,087,274,337		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	209,966,230		43,241,202,313
10	51,435,209	52,671,741	968,437	車両運搬具	688,262		1,236,532
		1,148,646	653,848	車両運搬具減価償却累計額	337,934		35,630,284
	142,477,059	142,477,059	553,090	工具器具			
				工具器具減価償却累計額	914,918		96,879,554
15	25,436,635,456	25,485,897,806	431,256,894	建設仮勘定	17,677,745		49,262,350
	11,217,855,484	11,427,527,549		無形固定資産	34,945,355		209,672,065
	3,115,474	3,661,318		地上権	90,979		545,844
	10,897,731,533	11,098,205,004		施設利用権	33,412,246		200,473,471
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	294,077,337	298,802,367		庁舎利用権	787,510		4,725,030
20	17,275,040	21,202,760		ソフトウェア	654,620		3,927,720
	1,416,690	1,416,690		投資その他の資産			
	1,416,690	1,416,690		長期貸付金			
	7,010,653,865	38,828,387,541	3,203,470,157	流動資産	14,247,820,286		31,817,733,676
	7,010,653,865	38,828,387,541	3,203,470,157	流動資産	14,247,820,286		31,817,733,676
25	953,497,793	23,656,450,759	1,324,217,855	現金預金	12,939,523,998		22,702,952,966
	3,000	3,000		現金			
	953,494,793	23,656,447,759	1,324,217,855	預金	12,939,523,998		22,702,952,966

	借			勘定科目			貸			方
	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高			
5	3,113,982,292	12,001,185,105	1,327,829,643	未収金	1,303,771,693	8,887,202,813				
	3,099,728,769	11,697,752,063	1,314,928,691	使用料未収金	1,296,867,093	8,598,023,294				
	7,142,610	14,211,125	5,835,040	受益者負担金未収金	5,319,360	7,068,515				
		54,288,286		その他営業未収金		54,288,286				
5	7,110,913	234,933,631	7,065,912	その他未収金	1,585,240	227,822,718	5			
				貸倒引当金		21,826,000	21,826,000			
				使用料貸倒引当金		20,979,000	20,979,000			
				受益者負担金貸倒引当金		847,000	847,000			
	2,337,280,846	2,538,189,461	363,900,000	前払金	4,000,000	200,908,615				
10	496,847,674	496,863,416	60,274,659	仮払消費税及び地方消費税	295	15,742	10			
	127,248,000	127,248,000	127,248,000	前払消費税及び地方消費税						
	3,623,260	8,450,800		短期貸付金	524,300	4,827,540				
		209,343		固定負債						
		209,343		固定負債						
15				企業債						
				建設改良費等の財源に充てるための企業債						
				他会計借入金						
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金						
		209,343		引当金						
		209,343		退職給付引当金						
20				修繕引当金						
		17,222,333,779	11,763,922,117	流動負債	561,592,901	27,835,109,507	10,612,775,728			
		17,222,333,779	11,763,922,117	流動負債	561,592,901	27,835,109,507	10,612,775,728			
		8,641,836,865	8,641,836,865	企業債						
25		8,641,836,865	8,641,836,865	建設改良費等の財源に充てるための企業債						
				他会計借入金						
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金						
						48,000,000	48,000,000			
						48,000,000	48,000,000			

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
	7,764,705,843	3,098,444,004	未払金	415,824,293	8,182,125,136	417,419,293
	35,142,858	6,844,359	営業未払金	3,794,027	40,251,385	5,108,527
	1,497,523,160	1,497,523,160	営業外未払金	90,678	1,497,613,838	90,678
	3,898,570,906		過年度未払金		3,898,851,406	280,500
5	2,333,468,919	1,594,076,485	その他未払金	411,939,588	2,745,408,507	411,939,588
	8,213,616	580	前受金	1,747,180	419,574,405	411,360,789
	720,467,126	23,221,095	預り金	23,846,638	832,352,595	111,885,469
	58,878,328	7,303,590	税金	7,394,290	66,272,618	7,394,290
	121,581,607	15,517,212	法定福利掛金	15,562,055	121,892,314	310,707
10	10,259,900		保証金	495,000	113,834,470	103,574,570
	529,747,291	400,293	その他預り金	395,293	530,353,193	605,902
	85,970,000		引当金		85,970,000	
	72,177,000		賞与引当金		72,177,000	
	13,793,000		法定福利費引当金		13,793,000	
15	1,140,329	419,573	仮受消費税及び地方消費税	120,174,790	739,736,963	738,596,634
	111,804,398,189	483,466,418	繰延収益	10,432,040	271,106,652,318	159,302,254,129
	111,804,398,189	483,466,418	繰延収益	10,432,040	271,106,652,318	159,302,254,129
	133,426	49,621	長期前受金	10,432,040	271,106,652,318	271,106,518,892
20	111,804,264,763	483,416,797	長期前受金収益化累計額			
			資本金	187,440,398	60,332,369,064	60,332,369,064
			自己資本金	187,440,398	60,332,369,064	60,332,369,064
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
			組入資本金	187,440,398	187,440,398	187,440,398
			繰入資本金		23,507,859,836	23,507,859,836
25	1,905,437,360	1,905,437,360	剰余金	1,717,996,962	16,426,192,040	14,520,754,680
			資本剰余金		12,802,757,718	12,802,757,718
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
			利益剰余金	1,717,996,962	3,623,434,322	1,717,996,962
5			未処分利益剰余金		1,905,437,360	
			繰越利益剰余金	1,717,996,962	1,717,996,962	1,717,996,962
			下水道事業収益	1,680,747,841	17,765,167,621	17,753,762,912
			営業収益	1,195,410,376	14,818,279,996	14,806,876,687
			下水道使用料	1,195,350,376	7,280,128,358	7,268,725,049
10			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
			その他営業収益	60,000	190,000	190,000
		1,400	営業外収益	485,288,825	2,943,110,745	2,943,109,345
			受取利息及び配当金		422,774	422,774
15			長期前受金戻入	483,417,968	2,913,596,173	2,913,596,173
		1,400	雑収益	1,870,857	29,091,798	29,090,398
			特別利益	48,640	3,776,880	3,776,880
			固定資産売却益		921,018	921,018
			過年度損益修正益	48,640	2,855,862	2,855,862
20	12,259,566,968	13,816,857,166	下水道事業費用	1,497,526,120	1,557,290,198	
	10,456,723,376	10,516,490,414	営業費用	2,960	59,767,038	
	527,093,485	538,255,485	管きよ費		11,162,000	
	232,631,207	236,578,207	ポンプ場費		3,947,000	
	1,277,090,829	1,288,907,426	処理場費	2,960	11,816,597	
	21,595,463	25,469,827	水質検査費		3,874,364	
	36,035,048	36,035,048	水質規制費			
	95,765,450	103,915,450	普及促進費		8,150,000	
25						

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也

同 田 淵 和 夫

同 藤 坂 正 則

同 播 磨 政 明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 10 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 3 年 12 月 1 日 ～ 令和 3 年 12 月 22 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 3 年 10 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 3 年 10 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和3年度

収 支 計 算 表

種類 \ 区分	取 入 済 額			支 出 済 額		
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	
歳 計						
一 般 会 計	190,340,262,766	12,838,149,774	203,178,412,540	153,818,557,773	30,208,515,889	
現 金	国民健康保険事業	33,748,184,861	6,643,203,868	40,391,388,729	8,021,466,381	
	公共用地先行取得事業	143,000	0	143,000	842,344,856	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	259,513,498	26,308,337	285,821,835	69,065,421	
	介護保険事業	35,840,583,305	4,198,260,837	40,038,844,142	34,788,951,839	
	公債管理	86,307,905	0	86,307,905	15,816,058,910	
	後期高齢者医療事業	4,733,989,570	470,358,077	5,204,347,647	4,355,597,054	
小 計 (A)	265,008,984,905	24,176,280,893	289,185,265,798	245,315,976,201	46,515,899,320	
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額	
一 時 借 入 金				0	0	
歳 入 歳 出 外 現 金				8,255,545,536	2,457,669,154	
基 金	堺市交通遺児手当基金				183,847,658	0
	堺市公共施設等特別整備基金				18,862,087,349	0
	堺市減債基金				38,401,581,610	0
	堺市財政調整基金				8,564,361,796	0
	堺市中小企業振興資金貸付金預託金				801,400,000	41,800,000
	堺市泉北丘陵地区整備基金				5,271,066,945	0
	堺市民健康生きがいづくり基金				132,024,211	0
	堺市地域福祉推進基金				2,345,489,470	0
	堺市介護保険給付費準備基金				3,447,390,036	0
	堺市国民健康保険料収納対策基金				5,809,965,206	0
	堺市自転車環境共生まちづくり基金				36,338,710	0
	堺市スポーツ振興基金				793,792,753	0
	堺市子ども教育ゆめ基金				759,411,094	0
	堺市市民活動支援基金				4,913,964	0
	堺市国際平和人権基金				2,143,000	0
	堺市環境都市推進基金				7,365,355	0
	堺市産業活性化基金				1,330,689,106	0
	堺市世界遺産保全活用推進基金				328,594,147	0
	堺市公共交通活性化促進基金				889,688	0
	堺市大規模災害被災地等支援基金				377,151,011	0
	堺市国際文化観光基金				481,750,163	0
	フェニエチエ堺芸術文化創造基金				1,245,753,234	0
	堺市東西交通整備基金				700,132,587	0
	堺市はなみどり基金				399,957,517	0
	堺市奨学等基金				574,792,173	0
	堺市動物愛護基金				3,600,000	0
	小 計 (B)				99,122,034,319	2,499,469,154
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和3年10月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
184,027,073,662	19,151,338,878	△18,443,720,427	707,618,451	0	704,169,651	3,448,800
43,646,866,729	△3,255,478,000	3,255,478,000	0	0	0	0
988,158,325	△988,015,325	988,015,325	0	0	0	0
69,825,163	215,996,672	0	215,996,672	0	215,996,672	0
41,994,787,047	△1,955,942,905	1,955,942,905	0	0	0	0
16,230,592,102	△16,144,284,197	16,144,284,197	0	0	0	0
4,874,572,493	329,775,154	0	329,775,154	0	329,775,154	0
291,831,875,521	△2,646,609,723	3,900,000,000	1,253,390,277	0	1,249,941,477	3,448,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,806,888,323	7,906,326,367	0	7,906,326,367	6,111,751,625	1,794,574,742	0
0	183,847,658	△183,847,658	0	0	0	0
0	18,862,087,349	△3,716,152,342	15,145,935,007	15,145,935,007	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	843,200,000	0	843,200,000	843,200,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	
			0	0	0	
			0	0	0	
			0	0	0	
			0	0	0	
			0	0	0	
			0	0	0	
2,806,888,323	98,814,615,150	△3,900,000,000	94,914,615,150	93,120,040,408	1,794,574,742	0
	96,168,005,427	0	96,168,005,427	93,120,040,408	3,044,516,219	3,448,800

会 計：水道事業会計
令和3年 10月分

合 計 残 高 試 算 表

令和3年10月31日現在

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計		月 計	累 計	
5	116,640,574,400	192,863,881,389	675,559,837	76,223,306,989	366,389,799	
	113,300,826,134	189,500,132,964	675,559,837	76,199,306,830	362,961,205	
	5,047,851,599	5,047,851,599				
	6,605,893,351	6,605,893,351				
5	15,070,018,821	15,070,018,821		4,035,161,518	8,929,510	4,035,161,518
	8,048,026,247	8,048,026,247				
	1,241,569,494	1,247,765,409	1,196,533	5,889,858,911	25,767,650	5,889,858,911
	151,478,874	3,097,957	466,519	558,636,240	1,228,696	555,538,283
	484,053,264	484,267,764	163,480	7,383,600	6,835,000	7,383,600
15	150,025,211,918	150,025,211,918		278,484,235	3,614,081	278,280,460
	448,861,820	463,659,061		57,826,454,935	269,687,968	57,826,454,935
	2,280,947,603	2,323,462,927	652,442,814	234,722,420	14,797,241	219,925,179
	149,748,266	173,748,425		24,000,159	3,428,594	24,000,159
	139,156,599	161,348,425		22,191,826	3,170,261	22,191,826
	10,591,667	12,400,000		1,808,333	258,333	1,808,333
	3,190,000,000	3,190,000,000				
25	3,190,000,000	3,190,000,000				
	10,931,972,907	43,595,379,242	4,463,472,926	32,663,406,335	4,529,952,805	32,663,406,335
	10,931,972,907	43,595,379,242	4,463,472,926	32,663,406,335	4,529,952,805	32,663,406,335

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	6,328,876,507	28,274,492,508	2,726,682,036	現金預金	21,945,616,001		
	46,000	46,000		現金			
	6,328,830,507	28,274,446,508	2,726,682,036	預金	21,945,616,001		
	1,751,165,459	11,770,998,327	1,404,626,711	未収金	10,019,802,868		
5	1,651,672,078	10,571,059,402	1,312,154,215	水道料金未収金	8,919,387,324		5
	8,841,800	55,791,400	13,290,900	給水工事収入未収金	46,949,600		
	551,211	2,041,678	440,311	受取損害賠償金未収金	1,490,467		
	55,247,197	116,197,698		工事負担金未収金	60,950,501		
	30,941,900	164,776,700	44,653,400	加入金未収金	133,834,800		
10	3,911,273	861,101,449	34,087,885	その他収入未収金	857,190,176		10
				貸倒引当金	29,292,000		29,292,000
	45,578,627	134,040,384		貯蔵品	88,461,757		
	2,130,675,321	2,710,885,835	195,580,000	前払金	580,210,514		
	656,968,993	656,992,188	136,584,179	仮払消費税及び地方消費税	23,195		
15	48,000,000	48,000,000		短期貸付金			15
				固定負債			
				固定負債	35,742,248,929		35,742,248,929
				企業債	35,742,248,929		35,742,248,929
				建設改良費等の財源に充てるための企業債	33,411,277,943		33,411,277,943
20				リース債務	33,411,277,943		33,411,277,943
				引当金	196,625,986		196,625,986
				退職給付引当金	2,134,345,000		2,134,345,000
				修繕引当金	1,857,130,000		1,857,130,000
				流動負債	277,215,000		277,215,000
	17,263,352,521	17,263,352,521	2,097,626,144	流動負債	21,240,898,479		3,977,545,958
25				流動負債	21,240,898,479		3,977,545,958
				企業債	1,550,133,384		779,812,547
				建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,550,133,384		779,812,547

借			貸			
残高	方		勘定科目	方		
	累計	月計		月計	累計	残高
	50,730,267	8,456,895	リース債務		100,015,280	49,285,013
	5,947,756,422	668,486,881	未払金	809,971,765	6,802,582,227	854,825,805
	4,345,461,584	606,500,452	原水及び浄水費未払金	638,111,390	4,983,572,974	638,111,390
	157,141,647	322,403	配水及び給水費未払金	5,253,188	162,394,835	5,253,188
5	8,032,539	73,568	受託工事費未払金	8,250	8,040,789	8,250
	76,717,202	53,680	業務費未払金	74,161	76,737,683	20,481
	53,864,812	1,334,461	総係費未払金	745,498	54,638,030	773,218
	9,515,827		資産減耗費未払金		9,515,827	
	901,769,547	44,940,477	整備改良事業費未払金	131,198,534	1,077,848,081	176,078,534
10	15,586,360		固定資産購入費未払金		15,586,360	
	59,613,785	15,261,840	貯蔵品未払金		59,613,785	
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税		15,136,400	
	304,916,719		その他未払金	34,580,744	339,497,463	34,580,744
	8,177,988	1,254,096	前受金	2,269,974	15,361,553	7,183,565
15			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	8,177,988	1,254,096	その他前受金	2,269,974	9,386,517	1,208,529
	378,461,210	45,195,998	預り金	34,841,229	489,929,206	111,467,996
	20,321,817	4,378,886	水道料金	2,929,068	23,573,284	3,251,467
	76,703,677	8,047,020	税金	8,131,985	84,838,782	8,135,105
20	144,162,957	16,074,608	法定福利掛金	16,093,493	144,312,006	149,049
	21,530,645	12,627,185	保証金	3,445,185	53,602,828	32,072,183
	115,742,114	4,068,299	その他預り金	4,241,498	183,602,306	67,860,192
	9,941,924,370	1,373,975,224	下水道使用料預り金	1,315,716,197	11,256,618,931	1,314,694,561
	165,173,000		引当金		165,173,000	
	138,237,000		賞与引当金		138,237,000	
25	26,936,000		法定福利費引当金		26,936,000	
	808,427	257,050	仮受消費税及び地方消費税	126,390,335	861,084,898	860,276,471

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
	22,268,863,530	98,611,301	繰延収益	51,943,099,694	29,674,236,164
	22,268,863,530	98,611,301	繰延収益	51,943,099,694	29,674,236,164
	879,200	215,600	長期前受金	51,943,099,694	51,942,220,494
22,267,984,330	22,267,984,330	98,395,701	長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			組入資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金	43,451,396,307	43,451,396,307
				7,467,919	7,467,919
10	2,826,671,564		剰余金	15,702,855,830	12,876,184,266
			資本剰余金	11,392,016,605	11,392,016,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
			府補助金	17,464,584	17,464,584
			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
15			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金	9,009,227,356	9,009,227,356
	2,826,671,564		利益剰余金	4,310,839,225	1,484,167,661
	2,826,671,564		未処分利益剰余金	2,826,671,564	
			繰越利益剰余金	1,484,167,661	1,484,167,661
20	7,919,117	2,453,904	水道事業収益	9,193,209,592	9,185,290,475
	7,897,309	2,453,904	営業収益	8,442,404,790	8,434,507,481
	7,734,309	2,430,504	給水収益	8,199,742,851	8,192,008,542
	163,000	23,400	受託工事収益	54,474,245	54,311,245
			その他営業収益	188,187,694	188,187,694
25	21,808		営業外収益	749,203,689	749,181,881
			受取利息及び配当金	50,050	50,050
			長期前受金戻入	689,299,106	689,299,106

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		21,808		雑収益	4,253,823	59,854,533	59,832,725
				特別利益	159,664	1,601,113	1,601,113
				固定資産売却益	159,664	364,053	364,053
				過年度損益修正益		1,237,060	1,237,060
5	8,351,809,259	8,655,827,667	1,223,747,204	水道事業費用		304,018,408	
	8,097,007,225	8,220,824,278	1,189,085,092	営業費用		123,817,053	
	3,983,641,314	3,987,245,314	583,746,495	原水及び浄水費		3,604,000	
	720,776,227	768,073,090	115,291,767	配水及び給水費		47,296,863	
	57,653,256	63,804,756	8,557,488	受託工事費		6,151,500	
10	525,817,403	543,349,503	81,742,994	業務費		17,532,100	
	387,115,745	436,348,335	55,455,309	総係費		49,232,590	
	2,406,771,655	2,406,771,655	343,824,521	減価償却費			
	15,231,625	15,231,625	466,518	資産減耗費			
	251,397,812	431,599,167	34,607,248	営業外費用		180,201,355	
15	250,993,213	431,194,568	34,607,248	支払利息及び企業債取扱諸費		180,201,355	
	40,040	40,040		補償補填及び賠償金			
	364,559	364,559		雑支出			
	3,404,222	3,404,222	54,864	特別損失			
	3,404,222	3,404,222	54,864	過年度損益修正損			
20							
25							
	135,924,356,566	287,481,895,030	8,561,471,316	合 計	8,561,471,316	287,481,895,030	135,924,356,566

合計残高試算表

令和3年10月31日現在

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	残 高	累 計		月 計	累 計	
	471,186,910,764	755,223,750,756	固定資産	1,264,216,606	284,036,839,992	
	460,002,490,297	743,794,712,880	有形固定資産	1,229,271,262	283,792,222,583	
	32,002,143,451	32,002,227,691	土地		84,240	
	18,047,013,277	18,047,013,277	建物			
5			建物減価償却累計額	44,736,410	9,475,560,465	9,475,560,465
	591,462,475,974	591,462,475,974	構築物			
	76,087,274,337	76,087,274,337	構築物減価償却累計額	952,925,476	230,660,757,469	230,660,757,469
			機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	224,751,527	43,465,953,840	43,465,953,840
10	51,435,209	52,671,741	車両運搬具		1,236,532	
			車両運搬具減価償却累計額	337,932	35,968,216	34,819,570
	148,722,679	148,977,679	工具器具	255,000	255,000	
	25,938,081,685	229,500	工具器具減価償却累計額	914,917	97,794,471	97,564,971
	11,183,003,777	25,992,694,035	建設仮勘定	5,350,000	54,612,350	
15	3,024,500	11,427,621,186	無形固定資産	34,945,344	244,617,409	
			地上権	90,974	636,818	
	10,864,412,925	11,098,298,641	施設利用権	33,412,245	233,885,716	
	5,656,100	5,656,100	電話加入権			
	293,289,832	298,802,367	庁舎利用権	787,505	5,512,535	
20	16,620,420	21,202,760	ソフトウェア	654,620	4,582,340	
	1,416,690	1,416,690	投資その他の資産			
	1,416,690	1,416,690	長期貸付金			
	6,847,973,721	42,014,550,767	流動資産	3,348,843,370	35,166,577,046	
	6,847,973,721	42,014,550,767	流動資産	3,348,843,370	35,166,577,046	
25	745,646,369	25,265,156,334	現金預金	1,816,556,999	24,519,509,965	
	3,000	3,000	現金			
	745,643,369	25,265,153,334	預金	1,816,556,999	24,519,509,965	

(単位：円)

	借			貸			
	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高
10	3,082,267,905	13,350,627,989	1,349,442,884	未収金	1,381,157,271	10,268,360,084	
	3,068,641,208	13,044,417,710	1,346,665,647	使用料未収金	1,377,753,208	9,975,776,502	
	6,605,610	15,281,525	1,070,400	受益者負担金未収金	1,607,400	8,675,915	
		54,288,286		その他営業未収金		54,288,286	
5	7,021,087	236,640,468	1,706,837	その他未収金	1,796,663	229,619,381	5
				貸倒引当金		21,826,000	21,826,000
				使用料貸倒引当金		20,979,000	20,979,000
				受益者負担金貸倒引当金		847,000	847,000
	2,241,480,846	2,592,289,461	54,100,000	前払金	149,900,000	350,808,615	
10	627,811,441	628,362,183	131,498,767	仮払消費税及び地方消費税	535,000	550,742	10
	169,664,000	169,664,000	42,416,000	前払消費税及び地方消費税			
	2,929,160	8,450,800		短期貸付金	694,100	5,521,640	
		209,343		固定負債		228,686,021,047	228,685,811,704
		209,343		固定負債		228,686,021,047	228,685,811,704
15				企業債		224,164,510,047	224,164,510,047
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		224,164,510,047	224,164,510,047
				他会計借入金		3,190,000,000	3,190,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,190,000,000	3,190,000,000
		209,343		引当金		1,331,511,000	1,331,301,657
		209,343		退職給付引当金		858,526,000	858,316,657
20				修繕引当金		472,985,000	472,985,000
		17,701,389,729	479,055,950	流動負債	809,047,594	28,644,157,101	10,942,767,372
		17,701,389,729	479,055,950	流動負債	809,047,594	28,644,157,101	10,942,767,372
		8,641,836,865		企業債		17,527,350,408	8,885,513,543
25		8,641,836,865		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,527,350,408	8,885,513,543
				他会計借入金		48,000,000	48,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		48,000,000	48,000,000

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	8,182,125,136	417,419,293	未払金	456,712,980	8,638,838,116
	40,531,885	5,389,027	営業未払金	5,177,263	45,428,648
	1,497,613,838	90,678	営業外未払金	283,336,348	1,780,950,186
	3,898,570,906		過年度未払金		3,898,851,406
5	2,745,408,507	411,939,588	その他未払金	168,199,369	2,913,607,876
	9,966,926	1,753,310	前受金	206,506,710	626,081,115
	780,096,756	59,629,630	預り金	23,265,569	855,618,164
	66,272,618	7,394,290	税金	7,262,650	73,535,268
	137,141,654	15,560,047	法定福利掛金	15,607,626	137,499,940
10	46,539,900	36,280,000	保証金		113,834,470
	530,142,584	395,293	その他預り金	395,293	530,748,486
	85,970,000		引当金		85,970,000
	72,177,000		賞与引当金		72,177,000
	13,793,000		法定福利費引当金		13,793,000
15	1,394,046	253,717	仮受消費税及び地方消費税	122,562,335	862,299,298
	112,289,997,552	485,599,363	繰延収益	1,070,400	271,107,722,718
	112,289,997,552	485,599,363	繰延収益	1,070,400	271,107,722,718
	134,597	1,171	長期前受金	1,070,400	271,107,722,718
20	112,289,862,955	485,598,192	長期前受金収益化累計額		
			資本金		60,332,369,064
			自己資本金		60,332,369,064
			固有資本金		36,637,068,830
			組入資本金		187,440,398
			繰入資本金		23,507,859,836
25	1,905,437,360		剰余金		16,426,192,040
			資本剰余金		12,802,757,718
			国庫補助金		9,217,906,630

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
	1,905,437,360		利益剰余金		3,623,434,322	1,717,996,962
	1,905,437,360		未処分利益剰余金		1,905,437,360	
			繰越利益剰余金		1,717,996,962	1,717,996,962
	13,941,885	2,537,176	下水道事業収益	1,713,249,182	19,478,416,803	19,464,474,918
	13,940,485	2,537,176	営業収益	1,224,277,461	16,042,557,457	16,028,616,972
	13,940,485	2,537,176	下水道使用料	1,224,249,461	8,504,377,819	8,490,437,334
			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
			その他営業収益	28,000	218,000	218,000
	1,400		営業外収益	488,971,721	3,432,082,466	3,432,081,066
			受取利息及び配当金		422,774	422,774
			長期前受金戻入	485,599,363	3,399,195,536	3,399,195,536
	1,400		雑収益	3,372,358	32,464,156	32,462,756
			特別利益		3,776,880	3,776,880
			固定資産売却益		921,018	921,018
			過年度損益修正益		2,855,862	2,855,862
14,729,018,419	16,286,308,617	2,469,451,451	下水道事業費用		1,557,290,198	
12,642,678,019	12,702,445,057	2,185,954,643	営業費用		59,767,038	
651,841,121	663,003,121	124,747,636	管きよ費		11,162,000	
278,264,424	282,211,424	45,633,217	ポンプ場費		3,947,000	
1,759,520,004	1,771,336,601	482,429,175	処理場費		11,816,597	
24,880,128	28,754,492	3,284,665	水質検査費		3,874,364	
41,714,542	41,714,542	5,679,494	水質規制費			
109,797,406	117,947,406	14,031,956	普及促進費		8,150,000	

5

10

15

20

25

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	199,641,740	208,255,784	30,317,303	業務費		8,614,044	
	149,860,292	162,063,325	17,997,862	総係費		12,203,033	
	583,447,494	583,447,494	194,482,498	維持管理負担金			
	28,016,106	28,016,106	3,360,131	し尿処理費			
5	8,810,281,248	8,810,281,248	1,258,611,606	減価償却費			
	5,413,514	5,413,514	5,379,100	資産減耗費			
	2,080,697,766	3,578,220,926	283,430,788	営業外費用		1,497,523,160	
	2,080,364,148	3,577,887,308	283,336,348	支払利息及び企業債取扱諸費		1,497,523,160	
	242,940	242,940	94,440	補償補填及び賠償金			
10	90,678	90,678		雑支出			
	5,642,634	5,642,634	66,020	特別損失			
	5,642,634	5,642,634	66,020	過年度損益修正損			
15							
20							
25							
	492,763,902,904	945,435,586,009	7,136,427,152	合 計	7,136,427,152	945,435,586,009	492,763,902,904

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也
同 田 淵 和 夫
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類 工事監査

第2 監査対象

- 1 上神谷高架橋耐震対策ほか工事
(建設局 道路部 道路整備課)
- 2 諏訪森神野線道路築造工事(2期)
(建設局 道路部 道路計画課)
- 3 府道堺泉北環状線ほか自転車通行環境整備工事(第3工区)
(建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課)
- 4 堺保健センター・市民駐車場建設外工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 5 (仮称)堺市総合防災センター建設工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 6 石津鉄筋住宅耐震補強ほか工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 7 鳳保健文化センター改修工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 8 梅文化会館ホール特定天井改修ほか工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 9 美原消防署外壁改修ほか工事
(建築都市局 建築部 建築課)

第3 監査実施期間

令和3年9月29日～令和3年12月22日

第4 監査内容及び結果

1 上神谷高架橋耐震対策ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区釜室ほか

工 期 令和元年10月4日～令和3年3月30日

契約金額 585,634,500円

工事目的

本工事は、落橋や損壊を防止することを目的として、耐震対策と補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=130.0m

落橋防止装置工 N=53組

支承補強装置工 N=96組

橋脚コンクリート巻立て工 N=6基

断面修復工 V=0.69m³

はく落防止工 A=235.0m²

仮設工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、落橋防止装置・支承補強装置の設置及び橋脚のコンクリート巻立て補強状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 諏訪森神野線道路築造工事（2期）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区津久野町ほか

工期 令和2年9月30日～令和3年8月31日

契約金額 127,222,700円

工事目的

本工事は、円滑な交通の確保と交通安全性の向上を目的として、都市計画道路の築造を行うものである。

工事内容

工事延長 L=215.0m 道路幅員 W=18.0m

舗装工 車道部 表層工 A=2,154.2m²

車道部 基層工 A=1,574.6m²

歩道部 A=1,516.1m²

重力式擁壁工 L=13.6m 街渠工 L=329.2m

縁石工 L=331.1m 横断防止柵工 L=151.0m

転落防止柵工 L=209.2m ガードパイプ工 L=83.4m

区画線工 実線 白色 L=1,464.2m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、道路の舗装および構造物の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 府道堺泉北環状線ほか自転車通行環境整備工事（第3工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区晴美台2丁ほか

工期 令和2年12月21日～令和3年5月20日

契約金額 28,585,700円

工事目的

本工事は、安全に通行できる自転車通行環境を形成することを目的として、自転車レーンの整備を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,800.0m

区画線工 L=1,616.8m

区画線消去工 L=1,168.4m

集水柵工 N=88か所

切削オーバーレイ工 A=1,672.4m²

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線を含む自転車レーンの整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 堺保健センター・市民駐車場建設外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区南瓦町3番1号

工期 平成31年3月15日～令和3年9月17日

契約金額 2,615,963,489円

工事目的

本工事は、市民の利便性とサービス向上を目的として、堺区の保健センターと市民駐車場等を本庁舎敷地内に移転整備するものである。

工事内容

堺保健センター・市民駐車場建設

保健センター棟 鉄骨造 地上4階建 延べ面積3,707.79m²

市民駐車場棟 鉄骨造 地上7階建 延べ面積7,931.96m²

ガスメーター上屋 鉄骨造 平屋建 延べ面積8.4m²

既存改修工事（本館地下駐車場天井、渡り廊下接続部）
昇降機設備工事一式
屋外整備工事一式
旧駐車場棟・車両管理事務所棟解体

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、保健センター棟、市民駐車場棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

本工事において設置した昇降機設備の積算価格は、3者の製造業者の見積価格を参考に算定している。

その積算価格は、受注者の下請契約金額と比較して、約2倍の価格となっていた。また、「5（仮称）堺市総合防災センター建設工事」及び「6石津鉄筋住宅耐震補強ほか工事」の昇降機設備の積算価格においても、それぞれ約1.7倍、約2.4倍の価格となっていた。

見積りから積算価格を算定する場合は、取引状況等（実勢価格帯）が適切であるかを確認したうえで、価格を決定されたい。

5 （仮称）堺市総合防災センター建設工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区阿弥 129 番地
工 期 令和2年3月30日～令和3年10月15日
契約金額 2,277,022,000円
工事目的

本工事は、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進することを目的として、防災の中核拠点の建設を行うものである。

工事内容

堺市総合防災センター建設

管理・防災啓発施設棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
地上2階建 延べ面積 1,682.36m²

水難救助訓練施設棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建
延べ面積 584.80m²

消防訓練棟 鉄筋コンクリート造 地下2階地上5階建
延べ面積 1,721.65m²

備蓄倉庫・消防隊常駐施設棟

鉄骨造 地上2階建

	延べ面積 2,882.42m ²
救助訓練施設棟	鉄骨造 地上 6 階建 延べ面積 911.70m ²
駐輪場	鉄骨造 平屋建 延べ面積 30.15m ²
ポンプ庫	鉄骨造 平屋建 延べ面積 12.00m ²
昇降機設備工事一式	
屋外整備工事一式	

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、総合防災センター各棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

意見内容は「4 堺保健センター・市民駐車場建設外工事」で記載のとおり。

6 石津鉄筋住宅耐震補強ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区浜寺石津町東 3 丁 10 番 5 号

工 期 令和元年 12 月 23 日～令和 3 年 8 月 31 日

契約金額 558,003,886 円

工事目的

本工事は、安全で良好な居住環境を形成することを目的として、老朽化した市営住宅の総合改善を行うものである。

工事内容

建物構造 鉄筋コンクリート造 地上 5 階建

耐震補強工事 (PC 外フレーム工法)

昇降機棟増築工事

屋外避難階段増築工事

既存改修工事 (外壁、屋上防水、内装)

昇降機設備工事一式

屋外整備工事一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、耐震補強、昇降機設置、屋外避難階段設置、内装改修の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

意見内容は「4 堺保健センター・市民駐車場建設外工事」で記載のとおり。

7 鳳保健文化センター改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区鳳南町4丁444番地1

工期 令和2年7月30日～令和3年5月31日

契約金額 154,713,900円

工事目的

本工事は、子育て・教育環境の充実を図ることを目的として、改修を行うものである。

工事内容

建物構造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建

内部改修工事

(1階部分 922.00m²、2階部分 925.00m²、3階部分 248.50m²)

屋外整備工事一式

煙突アスベスト除去及び煙突新設工事

電気、機械設備工事一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、ラーニングスペース、会議室、煙突、間仕切壁改修の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

本工事において、既存煙突内部のアスベスト撤去工事を行っている。

撤去工事は、設計委託した設計事務所が3者見積りを徴収し、その見積価格を参考に市が積算価格を算定している。

3者見積りの内容を調査したところ、設計数量が実施工と異なっており過大となっていた。

積算価格の算定の誤りを繰り返さないよう、見積りから積算価格を算定する場合は、数量の確認を厳密に行い、見積り内容を精査したうえで適正な積算を行う必要がある。

8 梅文化会館ホール特定天井改修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区桃山台2丁1番2号
工 期 令和2年8月5日～令和3年6月30日
契約金額 75,918,700円

工事目的

本工事は、既設ホールの特定天井の落下防止を目的として、改修を行うものである。

工事内容

ホール特定天井改修 客席天井改修面積 387m²
ホワイエ内装改修 天井改修面積 290m²
既設天井撤去
便所洋式化改修 改修面積 22m²
電気、機械設備工事一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、ホール天井、ホワイエ天井、便所改修の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 美原消防署外壁改修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区黒山6番地1
工 期 令和2年12月21日～令和3年7月30日
契約金額 73,433,800円

工事目的

本工事は、庁舎利用者の安全・安心の確保を目的として、経年劣化した外壁及び屋上防水などの改修を行うものである。

工事内容

外壁改修 工事対象延べ面積 2,093m²
屋上防水改修 工事対象面積 1,011m²
飾り枳、豎樋の取替
サッシ廻りシーリング打替
鉄部塗装改修
電気設備工事一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、外壁、屋上防水改修、シーリング打替の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

財政局

(財政部、契約部、税務部)

第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年7月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 財政部 財産活用課

(1) 共有地処分金の管理について

堺市地区共有財産の管理及び処分に関する要綱(以下「要綱」という。)に基づき、共有地処分金の管理を行っている。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

[未使用金の取扱いについて(意見)]

本市では、共有地処分金を歳入歳出外現金(公金)として取り扱っており、その取扱いについては、要綱に基づき、市長決裁により地区共有財産の取扱要領(以下「取扱要領」という。)を定めて実務を行っている。

取扱要領では、自治会の運営に必要な諸経費として、年間の支出予定額から収入予定額を差し引いた額(不足分)を共有地処分金から支出することができることとされている。そしてその場合、自治会は、年度終了後速やかに会計決算書とともに領収書綴・出納帳等を市に提出し、市は、

財産活用課において審査することとされている。

令和2年度において、共有地処分金からの支出額に未使用が発生した自治会は6つあり、その合計額は1,666万1,558円であった。

未使用金が生じた場合の取扱方法は取扱要領には定められていないが、財産活用課では、未使用金を返還させずに、自治会内で次年度への繰越金とすることを認めている。また、未使用金残高については、預金通帳や現金の実査は行っていない。

市は共有地処分金を公金として管理している以上、その適正な管理を求められることから、未使用金残高についても確認することが望まれる。未使用金については、これを返還させることによって、当然残高を確認できることになるが、そのことも踏まえ、共有地処分金をより適切に管理できるよう、取扱要領を整備されたい。

2 税務部 税制課、税務部 市税事務所 固定資産税課・税務サービス課

(1) 総務管理手数料（納税証明等発行手数料）について

税制課は、納税証明書等の発行に係る手数料の調定事務を行っている。

固定資産税課と税務サービス課は、堺市手数料条例に基づき、住宅用家屋証明書等の発行に係る手数料の収入事務等を行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 税務部 税務運営課、税務部 市税事務所 市民税課・納税課

(1) 個人市民税について

税務運営課は、個人市民税の調定事務を行っている。

市民税課は、地方税法に基づき、個人市民税に係る賦課事務を行っている。

納税課は、地方税法に基づき、個人市民税の徴収猶予に係る事務を行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 税務部 税務運営課、税務部 市税事務所 納税課

(1) 市税の収入未済について

税務運営課は、市税等の不納欠損に係る事務を行っている。

納税課は、地方税法に基づき、市税等の滞納処分(差押等)及び滞納処分の執行停止に係る事務を行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 貸付料の請求

三国ヶ丘庁舎市民駐車場の貸付料について、令和元年10月1日以降、消費税率が引き上げられたにもかかわらず、消費税率の適用を誤って賃借人に対して請求を行い、収入していた。

（税務部 市税事務所 法人諸税課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整理

現金出納簿について、以下のものがあった。

(ア) 資金前渡で受け入れている郵便振替取扱手数料の現金出納簿において、受入時と払出時の前渡資金受領者の確認印がないものがあった。

（税務部 税務運営課）

(イ) 納税証明等発行手数料の現金出納簿において、実際には現金の入出金がなかったにもかかわらず、受入額と払出額を記載しているものがあった。

（税務部 市税事務所 納税課）

(ロ) 納税証明等発行手数料の現金出納簿において、手数料受入時の現金出納員の確認印がないものがあった。

（税務部 市税事務所 税務サービス課）

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

市民人権局

(市民生活部、人権部、男女共同参画推進部)

第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年7月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民生活部 戸籍住民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写し等の郵便による請求等に係る戸籍・住民基本台帳等手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 市民生活部 市民協働課

(1) 地域安全推進事業(本庁)について

堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例に基づき、地域安全推進事業(本庁)を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 男女共同参画推進部 男女共同参画センター

(1) 総務使用料（男女共同参画センター施設使用料）について

堺市男女共同参画センター条例に基づき、施設使用料を収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 徴収金収入（講座等受講料）について

堺自由の泉大学において市民啓発コース別講座等を実施し、受講生から一部負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における提出書類

男女共同参画センターエレベーター設備保守点検業務について、仕様書では、受注者は契約締結後速やかに、点検に必要な資格等証明書や作業計画、安全対策等を含んだ受注業務計画書を提出し、本市の承諾を得ることとされている。

しかし、受注業務計画書の提出を受けておらず、点検に必要な情報等がないまま、本業務が履行されていた。

また、過年度の契約においても、受注業務計画書の提出を受けておらず、少なくとも平成 27 年度以降は、上記と同様の状況になっていた。

（男女共同参画推進部 男女共同参画センター）

(3) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[補助金の対象経費について（意見）]

堺市地域貢献事業所防犯カメラ設置事業補助金交付要綱では、防犯カメラ、録画装置、モニターの購入等に係る費用を補助対象経費としており、消費税額を含めた対象経費の2分の1（上限10万円）を市内事業者等に対して補助することとしている。

消費税の制度上、課税仕入れに係る消費税額は、課税売上げに係る消費税額から控除（以下「仕入税額控除」という。）されるものである。補助事業者が補助対象となる課税仕入れを行い、確定申告において仕入税額控除した場合には、補助金収入は課税売上げではないため、課税仕入れに係る消費税額を実質的に負担しておらず、当該消費税額を補助対象経費とすることは適切ではない。

以上のような場合を想定して、同要綱において、消費税の取扱いを整理されたい。

（市民生活部 市民協働課）

(5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の取扱い

堺市献血推進協議会事業金の事務で扱っている公金外現金について、取扱いの規定では、収支整理者及び出納取扱者は、当該団体への負担金や補助金等の支出手続等を担当する者としていないとされているにもかかわらず、収支整理者が同団体への補助金の支出手続を行っていた。

イ 領収証の取扱い

日赤社資の事務で扱っている公金外現金について、取扱いの規定では、公金外現金取扱管理者は領収証用紙に一連番号を付すこととされているにもかかわらず、領収証用紙に一連番号を付していなかった。

（以上 市民生活部 市民協働課）

ウ 金銭出納帳の記載

堺市人権教育推進協議会の事務事業費（企業部会会費会計）の事務で扱っている公金外現金の金銭出納帳に、令和3年8月3日から9月21日の間に受入れ及び払出しがあったにもかかわらず、その記載が行われていなかった。

（人権部 人権推進課）

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第 1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第 2 監査の対象

建設局

(土木部、サイクルシティ推進部、道路部、用地部、公園緑地部)

第 3 監査の対象期間

令和 3 年度 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 7 月 31 日)

ただし、必要に応じて令和 2 年度以前を含む。

第 4 監査の実施期間

令和 3 年 8 月 2 日～令和 3 年 12 月 22 日

第 5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 土木部 路政課

(1) 道路橋りょう使用料 (道路占用料) について

堺市道路占用料条例に基づき、道路占用料を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 道路占用許可の決裁

道路占用許可手続について、路政課は許可申請書の内容を審査した上で、本市から警察へ協議書 (道路占用等協議書) を発行し、この協議の後に道路占用許可書、あわせて掘削を要する場合には道路掘削現認書を発行している。この事務について、以下のものがあった。

(ア) これら 3 種類の書類は、道路占用許可の決裁を経て発行されるが、施行日及び公印使用を確認する欄は 1 か所しかなく、いずれの文書の施行を記録したものか分からない状態となっていた。

(イ) 決裁文書には、必要な施行文案を添付しなければならないが、道路
占有許可書の施行文案は添付されているものの、道路占有等協議書及
び道路掘削現認書の施行文案は添付されていなかった。

イ 道路占有料の徴収

南区原山台3丁の泉北地区一括引継財産（公園予定地）に接する市道
に設置されている電柱に道路法に基づく占有許可の申請のない電話線
が共架され、堺市道路占有料条例に基づく道路占有料を徴収していない
ものがあった。

2 土木部 法定外公共物課

(1) 道路橋りょう使用料（法定外公共物使用料）について

堺市法定外公共物管理条例に基づき、法定外公共物使用料を収入してい
る。

この事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はな
かった。

3 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課

(1) コミュニティサイクル事業について

環境にやさしい自転車を活用した低炭素型の交通システムで、「クール
シティ・堺」の実現に向け、過度の自動車利用からの転換をめざす「モビ
リティ・イノベーション」を担う一端として、平成22年9月からコミュ
ニティサイクルの運用を開始している。

この事業について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な
処理をする必要がある。

ア 収入印紙の貼付

堺東駅前ほかコミュニティサイクルポート管理運営ほか業務につい
て、金額が不足した収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

4 サイクルシティ推進部 自転車対策事務所

(1) 道路橋りょう使用料（放置自転車等撤去保管手数料）について

堺市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置禁止区域内に放置
された自転車等の撤去及び保管に要した費用を当該自転車等の利用者等
から徴収し収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な
処理をする必要がある。

ア 撤去自転車等の返還手続

堺市自転車等の放置防止に関する条例施行規則によると、撤去自転車等の返還を受けようとする者は、堺市放置自転車等返還申請書に必要事項を記入して市長に提出しなければならないとされている。

しかし、撤去した原動機付自転車の返還にあたって、鍵の所持と撤去保管手数料の支払いはあったものの、申請書の記載を拒否され提出を受けていないものがあった。

5 公園緑地部 公園監理課

(1) 都市計画使用料（公園使用料）について

堺市公園条例に基づき、公園占用料及び公園使用料を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公園占用料の徴収

公園占用許可申請があった場合、公園監理課は内容を審査し占用許可を行うこととしている。申請書添付の図面を点検したところ、申請書に記載された面積の計算が誤っていたにもかかわらず、申請書に記載されたままの面積で許可したため、使用料が過徴収となっているものがあった。

イ 公園占用許可

令和3年9月14日に実地調査を行ったところ、金岡東公園に、都市公園法に基づく占用許可を行っていない看板が2か所設置されていた。

6 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産台帳の整備

公有財産台帳において、土地26件及び建物27件を調査した結果、土地13件及び建物16件の台帳で、財産の増減があった際にその記載がなかったものや現在高欄が増減後の合計の数値になっていないものなど記載漏れ及び記載誤りがあった。

イ 行政財産の目的外使用料の徴収

泉北地区一括引継財産（公園予定地）において、共架線の行政財産目

的外使用許可を行っているものについて、目的外使用料の算定方法を誤り、徴収額が不足しているものがあった。また、道路占用料として徴収すべきところ目的外使用料として徴収しているものがあった。

ウ 行政財産の目的外使用許可

令和3年9月14日に実地調査を行ったところ、天神公園予定地で行政財産目的外使用許可を行っていない看板、机及び椅子等が設置されていた。

(以上 公園緑地部 公園監理課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 収入印紙の貼付

放置自転車等対策・撤去運搬・保管返還業務について、金額が不足した収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

(サイクルシティ推進部 自転車対策事務所)

(3) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也
同 田 淵 和 夫
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

南区役所

(総務課、区政企画室、泉ヶ丘市民センター、自治推進課、市民課、保険年金課)

南保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、南保健センター)

第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年7月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 区政企画室

(1) 南区スマート区役所事業について

ICT等の先端技術の導入とすべての人にとってやさしい空間の創造により、安全・安心で高機能な区民サービスを提供するスマート区役所事業に、令和3年度から令和5年度までを計画期間としたロードマップを作成して事業に取り組んでいる。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 市民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 南保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 徴収記録票の作成及び督促状の送付

養護老人ホーム負担金徴収事務のマニュアルでは、月ごとに納入告知を行い、納期限までに入金されていない場合には、徴収記録票を作成し、以降入金されるまでの督促、催告の状況を記載して課内で供覧を行うこととされている。また、督促状の送付は、納期限後 30 日以内に行うこととされている。

しかし、督促の対象者がいるにもかかわらず徴収記録票が作成されず、督促状の送付も令和 2 年度に発生した未納 35 件（5 人）分を令和 3 年 6 月 3 日にまとめて実施していた。

5 南保健福祉総合センター 南保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産台帳等の記載

総務課及び自治推進課が所管する公有財産のうち5か所に係る公有財産台帳、行政財産使用許可台帳及び公有財産貸付台帳において、下記の記載誤りや記載漏れがあった。

- ・ 建物の耐用年数の記載漏れ
- ・ 自動販売機の設置面積の記載誤り
- ・ 行政財産目的外使用許可書や公有財産使用貸借契約書と異なる使用目的の記載

(総務課、自治推進課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における事前の提出書類

以下の委託業務において、業務の実施に先立ち市と協議するために提出することになっている書類について、提出を受けていないものがあった。

- ・ 南区役所庁舎清掃業務 日常清掃の作業計画書
- ・ 南区役所設備運転監視等業務 業務日課表
- ・ 南区役所警備業務 警備日課表

イ 受注者からの報告書類の確認

受注者からの報告書を確認したところ、以下のものがあった。

(ア) 南区役所清掃業務の定期清掃作業完了報告書を確認したところ、受注者から提出を受けていた業務担当者名簿に記載されていない者が作業に従事している日があった。

(イ) 南区役所警備業務には、常駐警備、巡回警備、車両誘導及び夜間警

備が含まれているが、業務報告書には車両誘導に係る報告がなかった。

ウ 変更契約に係る決裁

南区役所警備業務は、平成 31 年 4 月 1 日に契約した長期継続契約であり、令和 2 年度に 2 回、令和 3 年度に 1 回の変更契約を締結している。

しかし、そのいずれにおいても変更契約日より大幅（約 3 か月から 6 か月）に遅れて契約締結に係る決裁を行っていた。

（以上 総務課）

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 実績報告書の確認

堺市老人集会室運営補助金交付要綱では、補助金の額は経費ごとに限度額が定められ、維持管理費（光熱水費等）は年額 6 万 4,000 円を限度としてその実支出額を補助することとなっている。

また、補助事業者である各校区自治連合会は、補助事業完了後「堺市老人集会室運営補助金実績報告書」を提出しなければならないとされており、これに補助金充当先の決算額を費目別に記載させることになっている。

しかし、令和 2 年度の実績報告書において、明らかに決算額が補助金の上限額となるよう調整された数値となっているものなど、実支出額でないと思われるものが 3 件あり、実際の支出額を確認していなかった。

（南保健福祉総合センター 地域福祉課）

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納事務

現金出納事務の手引きでは、收受した現金は、資金管理を適正に実施すること及び盗難等による紛失リスクを最小限に留めることなどから、原則として、即日又は翌日に、指定金融機関に払い込むこととされている。ただし、その收受した額が 5 万円に達するまでの間は、收受した月の翌月の初日までの間に限り、これを保管することができるとされている。

しかし、介護保険料の徴収業務において、令和 3 年 4 月 19 日には現

金の保管額が 5 万円を超えていたにもかかわらず、翌 20 日に金融機関へ払い込まず、4 月 16 から 21 日までの 4 日分の受入額合計 (13 万 1, 110 円) を 4 月 22 日にまとめて払い込んでいた。

(南保健福祉総合センター 地域福祉課)

イ 現金出納簿の記載

令和 3 年 8 月 30 日に実地調査を行ったところ、駐車場使用料の前渡資金に係る現金出納簿において、令和 3 年 8 月 3 日から 8 月 18 日の間に受入れ及び払出しがあったにもかかわらず、その記載をしておらず、現金出納簿の残高 (5, 590 円) と保管している現金の実際残高 (2 万 4, 690 円) が一致していなかった。

(南保健福祉総合センター 南保健センター)

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

消防局

(総務部、警防部、救急部、予防部、堺・中・東・西・南・北・美原・高石・大阪狭山消防署)

第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年7月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 予防部 危険物保安課

(1) 消防手数料(危険物手数料、高圧ガス検査等手数料)について

堺市消防手数料条例に基づき、危険物手数料及び高圧ガス検査等手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 堺・中・東・西・南・北・美原・高石・大阪狭山消防署 予防課

(1) 消防手数料(危険物手数料)について

堺市消防手数料条例に基づき、危険物手数料を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 消防法の規定による通報

消防法で指定された数量（以下「指定数量」という。）以上の危険物を貯蔵又は取り扱う施設として設置の許可をしたもののうち、指定数量の倍数が一定数以上の許可については、大阪府公安委員会に通報しなければならないとされている。

しかし、令和3年4月1日から7月31日までの許可に関して消防局全体で9件の通報が必要であったが、そのうち堺消防署の許可1件が大阪府公安委員会に通報されていなかった。

（堺消防署 予防課）

3 大阪狭山消防署

(1) 消防事務委託に伴う財産の取扱いについて

地方自治法に基づく大阪狭山市からの消防事務委託に伴い、同市から財産の譲渡を受けている。

この財産の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 備品の管理

大阪狭山消防署で管理している備品について、備品登録を行っていないものや、備品登録において所在名称を誤っていたものがあった。また、同署内に市の所有物ではない発電機1台が保管されていた。

4 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 役務費（手数料）について

役務費（手数料）に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 再検査業務の履行確認

高圧ガス容器再検査業務について、契約書で受注者は業務完了時に業務完了届を提出することとされている。

しかし、業務完了時に業務完了届の提出を受けていなかった。

（警防部 警防課）

(3) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 受注者からの報告書類の確認

美原消防署庁舎清掃業務について、日常清掃業務報告書を確認したところ、受注者から提出を受けていた業務担当者名簿に記載されていない者が作業に従事している日があった。

(美原消防署)

イ 収入印紙の貼付

消防局文書等集配業務について、金額が不足した収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

ウ 委託業務の履行確認

消防局ほか冷暖房設備保守点検業務について、仕様書では受注者は点検完了時に作業報告書と別に機器の型式等詳細な情報を記入した点検結果報告書を提出することとされている。

しかし、点検完了時に当該点検結果報告書の提出を受けていなかった。

エ 委託業務に関する決裁

消防局庁舎設備運転監視等業務について、堺市消防事務決裁規則に基づき、部長が業務の委託に関する決裁及び予定価格の決定を行うべきところ、課長が決裁及び決定を行っていた。

[予定価格の決定について (意見)]

消防局庁舎設備運転監視等業務について、3年間の長期継続契約として平成25年度、28年度及び令和元年度に一般競争入札により契約している。当該業務の契約について、過去3回(平成25年度、28年度及び令和元年度)の予定価格等を調査したところ、業務内容に大きな変更がなかったにもかかわらず、令和元年度の契約の予定価格は、平成25年度及び28年度の予定価格と比較して約3~3.5倍となっており、過去3回の契約額と比べても大きく乖離していた。

堺市契約規則では、予定価格は、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多少、履行期間の長短等を考慮して定めるものとするとしているが、令和元年度の契約の予定価格は取引の実例価格を考慮して決定されたものとは言い難い。

委託業務の入札にあたっては、取引の実例価格等を考慮するとともに、

業務の仕様に基づき積算し、予定価格の決定を適切に行われたい。

(以上 総務部 総務課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の取扱い

大阪狭山防災協会の事務で扱っている公金外現金について、所属長の決裁を受けずに支出を行っているものがあつた。また、当該支出について、現金出納簿（兼収支整理簿）にも記載していなかつた。

(大阪狭山消防署)

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也
同 田 渕 和 夫
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

上下水道局（経営企画室、サービス推進部、水道部、下水道管路部、下水道施設部）

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年7月31日）

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 サービス推進部 事業サポート課・事業サービス課

(1) 貯蔵品について

堺市上下水道局会計規程に基づき、量水器をたな卸資産として保有し、保管・受払等の事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 サービス推進部 事業サービス課・給排水設備課

(1) 水道料金及び下水道使用料について

堺市水道事業給水条例に基づき、水道料金を収入している。また、堺市下水道条例に基づき、公共下水道を使用する者から下水道使用料を収入している。なお、下水道使用料については、大部分を水道料金と併せて徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 サービス推進部 給排水設備課

(1) 下水道事業受益者負担金について

堺市都市計画下水道事業受益者負担金条例に基づき、公共下水道に係る事業を施行する排水区域内の受益者から、当該事業に要する費用の一部に充てるため、負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 局共通項目

(1) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託契約における業務の実施状況

上下水道局本庁舎清掃業務において、以下の不備があった。

(ア) 上下水道局本庁舎清掃業務の仕様書では、日常清掃を市の休日を除き毎日、作業基準表の回数を実施することとしている。しかし、作業日報を確認したところ、令和2年3月4日から令和3年8月31日までの期間中全ての作業日において、いずれかの場所は作業基準表で示す回数を実施しておらず、新型コロナウイルス消毒清掃のため作業交換との記載があった。市の担当者によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常清掃の範囲に1日2回の消毒業務を追加し、消毒作業に見合う作業工数として、他の日常清掃の一部の頻度を減らしているとのことであるが、日常清掃の減は日によってばらつきがあり、消毒作業の実施状況についても報告を受けていなかった。このように、清掃の実施回数を減らし、仕様書に定めのない消毒作業を追加しているにもかかわらず、変更契約を行っていなかった。また、受注者からの見積書徴取や、所管課による作業内容の変更に伴う金額の積算も行っていなかった。

(イ) 令和3年6月に本清掃業務の受注者との間で、消毒作業について、別途契約を締結しているが、その後も本清掃業務の日常清掃業務の一部は頻度を減らしたまま実施されており、本契約の仕様に沿った業務の履行とはなっていなかった。また、市はその状況を把握していたに

もかかわらず減額の変更契約等を行っていなかった。

(サービス推進部 技術力強化担当)

イ 再委託に係る提出書類

業務委託契約書では、受注者が業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ発注者と協議し、再委託しようとする相手方の商号又は名称並びに業務のうち再委託する部分及び理由その他発注者が必要とする事項を、書面をもって発注者に届出しなければならないとされている。

しかし、堺市北部下水道管路施設維持管理等業務及び堺市南部下水道管路施設維持管理等業務において、警備業務を複数の業者に再委託しているが、全て再委託申請書の提出を受けていなかった。

(下水道管路部 西部下水道サービスセンター)

[検針・料金徴収業務の報奨金について (意見)]

上下水道局は、平成 29 年度以降、水道メーター検針・料金徴収業務において同業務受託事業者に対して通常の委託料の他に、下記のとおり報奨金を支払っている。

	平成 30 年度分	令和元年度分	令和 2 年度分
報奨金支払額	23,750 千円	19,895 千円	21,663 千円

この報奨金は、水道料金及び下水道使用料の「収納率」の目標値としてあらかじめ 5 年分(平成 29 年度～令和 3 年度)を定め、実績がその目標値を上回った場合に支払われている。仕様書に示された算式は次のとおりである。

[報奨金の額＝年間の調定金額 × 0.01% × 15% × 収納率の上昇ポイント / 0.01]

しかしながら、下記の点を考慮すれば本報奨金の算定額は合理的なものとは言えず、今後の契約においては抜本的に見直す必要があると考えられる。

- (1) 収納率の上昇(下降)は徴収業務の実施状況だけに左右されるものではなく、収納方法の多様化や未納者に対する給水停止までの期間短縮等さまざまな施策の結果を反映するものであって、上記算式にある収納率上昇に対する寄与度(15%)の根拠となるデータ等はない。
- (2) 収納業務の実施状況がもたらす経済的効果は①回収期間の短縮による金利収入の増加、若しくは②最終的な不納欠損額の減少、によって評価されるべきであるが、「収納率」はいずれの動向をも端的に示すものではない。

上下水道局では平均的回収期間は把握しておらず、仮に多大のコストをかけて把握したとしても実情からすれば金利収入への影響は僅少であり、回収期間把握の意義は乏しい。また、上記算式は収納率の上昇分は全額不納欠損額の減少となることを前提としているが、実情からするとその前提に合理性は認められない。

- (3) 目標収納率と実際収納率の推移は下表のとおりであるが、目標値は既に達成されている実績水準を下回っており「目標」として機能していない。しかも当該目標値が契約期間の実績値の推移を全く考慮していない点も含め、合理性を欠いている。

【水道料金】

(単位：%)

	H28/7 末 (平成 27 年度分)	H29/7 末 (平成 28 年度分)	H30/7 末 (平成 29 年度分)	R 元/7 末 (平成 30 年度分)	R2/7 末 (令和 1 年度分)	R3/7 末 (令和 2 年度分)	R4/7 末 (令和 3 年度分)
目標 収納率	-	-	99.32	99.34	99.36	99.38	99.39
実際 収納率	99.26	99.46	99.67	99.82	99.78	99.80	未確定

- (4) これらの不合理な算定方法に関しては、当該事業者職員の徴収額着服事件を機に見直しが試みられたがほとんど改善されることはなかった。
(サービス推進部 事業サービス課)

[検針・料金徴収業務等包括的委託について (意見)]

上下水道局では現在、水道メーター検針・料金徴収業務、及びコールセンター業務、並びに郵送業務を含むその他諸々の業務を一括して事業者に委託している。本委託契約に関しては、委託料が大幅に増加していることに鑑み、平成 30 年度及び令和元年度の 2 度の決算審査において取り上げ、その事業評価や費用対効果の検証を十分に行われたいと監査意見を付したところである。

今回の定期監査・行政監査の機会に、決算審査以降の当局の対応等を確認したところ、留意すべき問題が見られたため、以下のとおり意見を付す。

- (1) 大量かつ全く異なる多数の業務を一括して委託していること。
これらの業務を委託するに際し、従来は業者間の競争性を発揮させることが考慮されてきた。すなわち、検針・料金徴収業務は北部エリアと南部エリアに区分してそれぞれ業者選定のための入札を行ってきており、また、コールセンター業務は検針・徴収業務とは本質的に異なる業務内容であり別途入札を行っていたなどである。一方、その他多くの業

務を検針・徴収業務に含めて一括して委託しているが、その他の業務は従来、職員が手分けして直営で行うことにより結果として種々の業務を幅広く職員が体験することに寄与していた。

一般に、大規模で多種類の業務を受注できる業者が少ない場合は競争性が低下する可能性が高く、問題が発生した場合の代替手段が限定されるリスクも増大する。

(2) 受託業者における業務内容別の発生費用額等を把握していないこと。

大量かつ多数・多種の業務を委託しているにもかかわらず、契約時に、業務別の見積書を入力しているだけで、主な業務ごとの費用発生額の実績値等に関する情報を受託業者から入手していない。そのことは、委託業務の経済性等について検討されていないことを示すものである。

(3) コールセンターの日中の回線数を以前の平均 5 回線から常時 15 回線に増加させていること。

前契約では最大 13 回線とし、業務に支障をきたさない範囲で増減できるとし、平均 5 回線となっていたが、これを現契約では常時 15 回線とした。

回線数を増加させることによって、当然受電応答率は上昇(48.5%から90.6%へ)するものの、業務従事者数は増加し、見積書の内訳によると、前契約額の 3,138 万円から、現契約額は数倍にもなっている。

応答回数・発信回数の推移を調査した結果、いずれも減少しており(下表参照)、現契約の合理性は見いだせなかった。また、受電の内容のうち、水漏れ発生等の緊急連絡は比較的少なく(0.3%程度)、多くは閉栓等ユーザーからの通常の連絡であり、この点からも、回線数・契約金額の極端な増加は合理的とは言えない。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度
応答回数	105,617 件	107,658 件	102,807 件	140,335 件
発信回数	13,793 件	14,861 件	14,709 件	24,564 件

(4) 直営で行っていた「その他の業務」の直営費用見積額の根拠が希薄であること。

その他の業務に含まれる業務は本包括委託契約締結以前は、直営で行われていたものであるため、委託による経済性・効率性等並びに委託することの必要性などを検討する場合、直営によった場合の費用と委託した場合の費用(委託料+管理料)とを比較検討する必要がある。しかし、本包括委託契約の対象となっている業務に係る直営費用(大部分は人件

費である)の合理的な説明・根拠は得られなかった。

以上の各項目を総括的にまとめると以下のとおりである。

(単位：千円)

		包括委託直近3期の 委託料支払(実績値)			(参)包括委託開始 直前期 H28 年度	
		H30	R1	R2	事業者	金額
コールセンター業務	金額	事業別の内訳(実績値)は不明(入手していない)	24,927	21,281	F社	31,388
検針・料金徴収業務	北部				V社	197,500
	南部				V社	187,500
その他の業務	郵送料				直営	62,400
	閉栓時止水栓閉止				—	算定根拠希薄
	債権管理				—	
	窓口受付				直営	
	新規給水装置入力				〃	
	口座過誤納金通知				〃	
	各戸検針等特殊計算				〃	
環境整備資金貸付金	〃					
検針・徴収業務報奨金	20 収納率上昇による報奨金は着服事件のため辞退					
合計(税抜価額)		657,463	682,370	678,724	—	478,788

前契約と比べて契約金額で約2億円増加したことについて、上下水道局は25人分の人件費が節約できたと説明しているが、何ら根拠はない。

(サービス推進部 事業サービス課)

(2) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 固定資産について

固定資産に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、以下のとおり意見を付す。

[固定資産の実地調査について(意見)]

堺市上下水道局会計規程において、固定資産とは有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産をいうとされており、固定資産が地中に埋設されている等実地調査が困難である場合を除き、毎事業年度、固定資産について実地調査を行わなければならないとされている。

しかし、毎事業年度、事業サポート課から各所属長へ依頼している固定資産の現況調査では、その対象を工具器具、ソフトウェア及びリース資産に限定して実施している。上記以外でも実地調査が困難とは言えない固定資産もあるが、現状では実地調査の対象が明確ではないため、毎事業年度調査を行う必要性も含め、規程等において、より明確に対象や実施手法等を定められたい。

(サービス推進部 事業サポート課)

(4) 行政財産の目的外使用及び普通財産の貸付について

行政財産の目的外使用及び普通財産の貸付に係る事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手の管理

令和3年9月16日に実施した実地調査において、切手の管理状況を確認したところ、切手受払簿の残数と現物の数量が一致しないものがあった。

(サービス推進部 事業サポート課)

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類
出資団体監査

第2 監査の対象
公益財団法人堺市産業振興センター

第3 監査の対象期間
令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間
令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 団体の概要

1 設立年月日

昭和32年8月8日

2 設立目的

中小商工業者等の経済活動の円滑化と、企業の経営や財務の安定化を推進し、堺市及び南大阪地域の地場産業をはじめとする中小企業の振興を図ることを目的とする。

3 基本財産

7億7,800万円(本市出捐額4億3,350万円、基本財産に対する割合55.7%)

4 所管部局

産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課

5 役員及び職員数（令和3年3月31日現在）

理事長 1人

理事 5人

監事 2人

職員 37人（専務理事が事務局長を兼務）

うち常勤職員11人（堺市からの派遣4人含む。）、契約職員4人、再雇用職員2人、非常勤職員9人、アルバイト7人、パートタイム職員4人

6 事業状況

令和2年度における公益財団法人堺市産業振興センター(以下「センター」という。)の主な事業は、次のとおりである。

(1) 経営支援事業

- ア 経営相談事業
- イ 専門家派遣事業
- ウ 情報誌・ホームページ等による情報発信
- エ 知的財産活用支援事業
- オ ビジネスマッチング支援事業
- カ 産学官連携・製品技術開発支援事業
- キ 成長産業育成プロジェクト事業

(2) 人材育成事業

- ア ものづくり経営大学
- イ 階層別、テーマ別等各種セミナー

(3) 需要開拓事業

- ア 常設展示事業
- イ 販路開拓事業
- ウ 海外需要拡大事業

(4) 伝統産業会館運営事業

(5) 会場提供事業

(6) 金融支援業務

7 財政状態及び経営成績

センターの令和2年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第6 堺市との関係

堺市(以下「市」という。)は、基本財産7億7,800万円のうち4億3,350万円を出捐している。

市は、センターに対する補助金として、令和2年度に堺市公益財団法人堺市産業振興センター事業補助金を3億5,865万1,213円及び特定天井耐震改

修事業補助金を4,444万6,000円交付している。

また、市が令和2年度にセンターに委託している業務は、融資相談等受付窓口業務(1,765万3,000円)、技術開発支援コーディネート事業委託業務(99万9,900円)である。

なお、市からの派遣職員は4人(令和3年3月31日現在)である。

第7 監査の項目及び結果

センターにおいて事務事業が設立目的(出資目的)に沿って執行されているか、財務諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、決算諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[備品等の管理について(意見)]

センターでは、固定資産台帳に記載している固定資産(センター経理規程により取得価額20万円以上のもの)については、毎年度3月下旬に、当該台帳を基に現物確認を行っている。

一方、取得価額が20万円未満の資産については、これを管理する台帳等はなく、現物確認も行っていないとのことである。しかし、換価性の高いものについては、資産保全の観点から、備品台帳等による管理を行い、必要に応じて現物確認することが望まれる。

また、備品にはノートパソコンなども含まれるが、それらは情報セキュリティの観点からも、より厳重に管理するよう留意されたい。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) センターに併設されているレストランは、民間事業者が運営し、その休業日については、カフェ・レストラン用施設賃貸借に関する覚書により、「理事長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、別に休業日を定めることができる」とされている。

この点、令和2年4月に新型コロナウイルス感染拡大防止のためにセンターを休館するとともに、併設のレストランも臨時休業としたが、当初の4月7日から5月6日までの期間については、事業者からの書面による申出を受け、レストランの臨時休業及び賃料免除を理事長決裁により決定していた。

しかし、その後、緊急事態宣言が延長され、5月31日までの臨時休業及び5月分の賃料免除を行っていたが、書面による決定を行っていなかった。

- (2) 堺市公益財団法人堺市産業振興センター事業補助金交付要綱には補助対象経費が、限定列挙されている。

この点、センターは、補助対象事業の実施に必要なものとして支出したセンターの経費のうち、什器備品購入支出、建物建設（購入）支出、リース債務返済支出について、センターの決算書とは別に振替表を作成し、下表のように、それぞれ別の費目名（経費）に振り替えて、事業補助金の実績報告書を作成し、振替表とともに市に報告していたため、センターの決算書と市への実績報告書が一致していなかった。

	振替前（センターの決算書）	振替後（市への報告書）
ア	什器備品購入支出 16,144,752 円	消耗品費支出 16,144,752 円
イ	建物建設（購入）支出 14,195,388 円	修繕費支出 14,195,388 円
ウ	リース債務返済支出 3,800,580 円	賃借料支出 3,800,580 円

[債務者の経営状況及び担保価値の把握について（意見）]

センターでは、金融支援事業として中小零細の事業者（債務者）が金融機関から融資を受ける際の債務保証を行っている。債務者の返済が滞った場合は、センターが債務者の代わりに、金融機関に対して弁済（代位弁済）を行い、その後、センターが債務者へ求償することとなる。

これに関して令和2年度に、過去にセンターが代位弁済したことにより生じた債務者への求償債権について、回収不能として確定したものが1件、29,162,434円計上された。

回収不能に至った過程で、債務者から担保として提供された土地の使用用途が変化（融資時点では駐車場として利用、競売時点では産業廃棄物置場として利用）したことにより、担保価値が大幅に減少し、競売等による回収価額が下落したとのことである。

金融支援事業として債務保証を行うに際しては、事業性等を見極めるとともに、その後も経営状況を常に掌握し、また、必要に応じて、担保価値が著しく毀損していないかを確認するよう努められたい。あわせて経営支援事業や需要開拓事業等、センターの持つノウハウと連携する等、総合的な支援体制を構築することを検討されたい。

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	97,435	0	97,435
小口現金	519,560	516,470	3,090
普通預金	133,927,478	119,346,471	14,581,007
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
未収入金	36,856,292	1,832,483	35,023,809
前払費用	3,488,900	6,733,690	△3,244,790
短期保証債務見返	35,185,000	152,359,000	△117,174,000
流動資産合計	230,074,665	300,788,114	△70,713,449
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	535,932	482,337	53,595
基本財産定期預金	578,000,000	578,000,000	0
基本財産有価証券 (政保債)	99,705,868	99,735,283	△29,415
基本財産有価証券 (国債)	99,758,200	99,782,380	△24,180
基本財産合計	778,000,000	778,000,000	0
(2) 特定資産			
土地	114,000,000	114,000,000	0
建物	856,903,099	734,929,217	121,973,882
構築物	13,136,745	14,997,775	△1,861,030
什器備品	37,080,883	16,239,435	20,841,448
ソフトウェア	1,265,000	1,595,000	△330,000
リース資産	8,624,000	0	8,624,000
代位弁済金	215,080,655	306,988,029	△91,907,374
代位弁済金貸倒引当金	△39,782,919	△92,138,298	52,355,379
有価証券 (政保債)	294,132	294,217	△85
有価証券 (国債)	290,300	290,370	△70
退職給付引当資産	29,866,413	26,272,266	3,594,147
減価償却引当資産	91,700,630	80,326,637	11,373,993
設備購入積立資産	61,473,768	204,997,847	△143,524,079
預り保証金引当資産	450,000	450,000	0
代位弁済準備資産	1,170,000,000	1,170,000,000	0
基本財産準備資産	307,386,400	307,386,400	0
特定資産合計	2,867,769,106	2,886,628,895	△18,859,789

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
(3) その他固定資産			
地上権	798,999,290	798,999,290	0
什器備品	7,273,654	5,188,181	2,085,473
リース資産	11,513,992	3,458,772	8,055,220
ソフトウェア	12,354,202	15,629,159	△3,274,957
建設仮勘定	0	108,548,851	△108,548,851
保証金	33,000	33,000	0
長期保証債務見返	1,207,761,000	1,263,004,000	△55,243,000
その他固定資産合計	2,037,935,138	2,194,861,253	△156,926,115
固定資産合計	5,683,704,244	5,859,490,148	△175,785,904
資産合計	5,913,778,909	6,160,278,262	△246,499,353
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	84,199,171	90,735,640	△6,536,469
前受金	30,306,720	23,292,670	7,014,050
預り金	1,860,830	4,160,675	△2,299,845
受託販売預り金	4,178,525	983,295	3,195,230
賞与引当金	8,894,258	8,949,803	△55,545
リース債務	5,170,140	1,324,920	3,845,220
短期前受保証料	8,502,824	9,526,685	△1,023,861
短期保証債務	35,185,000	152,359,000	△117,174,000
未払法人税等	100,000	100,000	0
流動負債合計	178,397,468	291,432,688	△113,035,220
2. 固定負債			
リース債務	14,967,852	2,133,852	12,834,000
長期前受保証料	23,051,362	23,282,636	△231,274
長期保証債務	1,207,761,000	1,263,004,000	△55,243,000
長期保証債務貸倒引当金	9,726,000	16,928,000	△7,202,000
退職給付引当金	29,866,413	26,272,266	3,594,147
預り保証金	450,000	450,000	0
固定負債合計	1,285,822,627	1,332,070,754	△46,248,127
負債合計	1,464,220,095	1,623,503,442	△159,283,347
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
堺市出資金	433,500,000	433,500,000	0
指定寄付金 (旧じばしん)	200,000,000	200,000,000	0
国庫補助金	16,185,533	0	16,185,533
堺市補助金	480,184,332	438,089,524	42,094,808
民間協賛金	363,208	396,708	△33,500
指定正味財産合計	1,130,233,073	1,071,986,232	58,246,841
(うち基本財産への充当額)	(633,500,000)	(633,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(496,733,073)	(438,486,232)	(58,246,841)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 一般正味財産	3,319,325,741	3,464,788,588	△145,462,847
(うち基本財産への充当額)	(144,500,000)	(144,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,309,165,434)	(2,388,611,076)	(△79,445,642)
正味財産合計	4,449,558,814	4,536,774,820	△87,216,006
負債及び正味財産合計	5,913,778,909	6,160,278,262	△246,499,353

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 基本財産運用益	(2,360,728)	(2,398,808)	(△38,080)
基本財産受取利息 (一般)	5,778	14,449	△8,671
基本財産受取利息振替額	2,354,950	2,384,359	△29,409
2 特定資産運用益	(85,922)	(216,247)	(△130,325)
特定資産受取利息 (一般)	84,630	214,602	△129,972
特定資産受取利息振替額	1,292	1,645	△353
3 事業収益	(147,676,634)	(191,138,905)	(△43,462,271)
受取事業負担金	3,100,000	3,331,850	△231,850
受取受講料・参加料	933,000	781,500	151,500
受取展示出展料	985,300	1,266,540	△281,240
受取受託販売手数料	13,303,658	28,767,368	△15,463,710
受取販売出品料	2,249,600	2,696,440	△446,840
受取施設使用料	58,300,185	107,548,600	△49,248,415
受取施設賃貸料	3,415,010	3,612,360	△197,350
受取レストラン料	1,446,900	1,802,800	△355,900
受取保証料	10,730,996	14,187,226	△3,456,230
受取損害金	4,164,140	3,414,401	749,739
保証債務貸倒引当金戻入	7,202,000	11,480,000	△4,278,000
代位弁済貸倒引当金戻入	23,192,945	0	23,192,945
事業受託収益	18,652,900	12,249,820	6,403,080
4 受取補助金等	(364,622,368)	(327,420,568)	(37,201,800)
受取補助金等振替額	0	327,420,568	△327,420,568
受取国庫補助金振替額	3,586,467	0	3,586,467
受取堺市補助金振替額	361,002,401	0	361,002,401
受取民間協賛金振替額	33,500	0	33,500
5 雑収益	(7,137,712)	(870,712)	(6,267,000)
受取利息	793	1,999	△1,206
雑収益	7,136,919	868,713	6,268,206
経常収益計	521,883,364	522,045,240	△161,876

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 經常費用			
1 事業費	(652,469,576)	(494,271,343)	(158,198,233)
役員報酬	4,869,856	4,872,600	△2,744
給料手当	108,130,390	106,189,839	1,940,551
臨時雇賃金	15,835,588	14,829,151	1,006,437
賞与引当金繰入額	8,596,457	8,724,777	△128,320
退職金	0	4,023,991	△4,023,991
退職給付費用	3,440,691	2,162,271	1,278,420
福利厚生費	21,904,660	20,060,101	1,844,559
会議費	40,649	241,250	△200,601
旅費交通費	706,340	2,725,950	△2,019,610
通信運搬費	3,783,622	4,600,601	△816,979
減価償却費	69,883,710	63,945,128	5,938,582
消耗品費	17,258,456	12,721,292	4,537,164
修繕費	181,956,711	12,455,047	169,501,664
印刷製本費	1,091,530	1,747,439	△655,909
燃料費	146,749	307,646	△160,897
光熱水料費	19,915,054	28,004,902	△8,089,848
賃借料	17,950,339	18,172,409	△222,070
保険料	2,318,855	2,348,965	△30,110
諸謝金	5,091,700	6,776,060	△1,684,360
租税公課	1,443,800	8,393,993	△6,950,193
支払負担金	4,548,740	4,727,555	△178,815
委託費	153,359,043	147,489,572	5,869,471
広告宣伝費	5,758,130	7,369,706	△1,611,576
支払手数料	3,958,014	6,134,966	△2,176,952
代位弁済貸倒引当金繰入	0	5,134,322	△5,134,322
雑費	480,492	111,810	368,682
2 管理費	(17,825,649)	(16,405,611)	(1,420,038)
役員報酬	6,540,804	6,509,920	30,884
給料手当	2,492,515	1,529,500	963,015
賞与引当金繰入額	297,801	225,026	72,775
退職給付費用	153,456	55,197	98,259
福利厚生費	1,978,880	1,892,679	86,201
会議費	11,189	13,186	△1,997
旅費交通費	95,559	204,197	△108,638
通信運搬費	53,512	46,975	6,537
減価償却費	1,107,381	913,197	194,184
消耗品費	102,622	43,013	59,609
修繕費	39,986	74,075	△34,089
印刷製本費	8,800	4,968	3,832
燃料費	1,511	3,264	△1,753

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	213,598	310,355	△96,757
賃借料	106,378	118,395	△12,017
保険料	208,605	208,765	△160
支払負担金	308,891	357,683	△48,792
委託費	1,333,142	1,474,058	△140,916
広告宣伝費	3,760	3,713	47
支払手数料	2,767,259	2,245,127	522,132
交際費	0	156,000	△156,000
雑費	0	16,318	△16,318
経常費用計	670,295,225	510,676,954	159,618,271
当期経常増減額	△148,411,861	11,368,286	△159,780,147
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1 受取補助金等	(3,049,018)	(2)	(3,049,016)
受取国庫補助金 (一般)	2,000,000	0	2,000,000
受取国庫助成金 (一般)	1,049,014	0	1,049,014
受取堺市補助金 (一般)	0	2	△2
受取堺市補助金振替額	4	0	4
経常外収益計	3,049,018	2	3,049,016
(2) 経常外費用			
1 固定資産除却損	(4)	(300,272)	(△300,268)
構築物除却損	0	300,267	△300,267
什器備品除却損	4	5	△1
経常外費用計	4	300,272	△300,268
当期経常外増減額	3,049,014	△300,270	3,349,284
税引前当期一般正味財産増減額	△145,362,847	11,068,016	△156,430,863
法人税、住民税及び事業税	100,000	100,000	0
当期一般正味財産増減額	△145,462,847	10,968,016	△156,430,863
一般正味財産期首残高	3,464,788,588	3,453,820,572	10,968,016
一般正味財産期末残高	3,319,325,741	3,464,788,588	△145,462,847
II 指定正味財産増減の部			
1 受取補助金等	(422,869,213)	(322,096,305)	(100,772,908)
受取国庫補助金 (指定)	19,772,000	0	19,772,000
受取堺市補助金 (指定)	403,097,213	322,096,305	81,000,908
2 基本財産運用益	(2,354,950)	(2,384,359)	(△29,409)
基本財産受取利息 (指定)	2,354,950	2,384,359	△29,409
3 特定資産運用益	(1,292)	(1,645)	(△353)
特定資産受取利息 (指定)	1,292	1,645	△353
4 一般正味財産への振替額	(△366,978,614)	(△329,806,574)	(△37,172,040)
一般正味財産への振替額	△366,978,614	△329,806,574	△37,172,040
当期指定正味財産増減額	58,246,841	△5,324,265	63,571,106
指定正味財産期首残高	1,071,986,232	1,077,310,497	△5,324,265

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
指定正味財産期末残高	1,130,233,073	1,071,986,232	58,246,841
Ⅲ 正味財産期末残高	4,449,558,814	4,536,774,820	△87,216,006

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三	宅	達	也
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

- 第1 監査の種類
出資団体監査
- 第2 監査の対象
株式会社さかい新事業創造センター
- 第3 監査の対象期間
令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。
- 第4 監査の実施期間
令和3年8月2日～令和3年12月22日
- 第5 団体の概要
- 1 設立年月日
平成14年5月29日
 - 2 設立目的
新事業の創出促進等による地域産業の活性化を図るため、事業を営むことを目的とする。
 - 3 資本金
17億400万円（本市出資額8億5,400万円、資本金に占める割合50.1%）
 - 4 所管部局
産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
 - 5 役員及び職員数（令和3年3月31日現在）
代表取締役社長 1人
代表取締役専務 1人
取締役 7人
監査役 3人
職員 7人 うち常勤従業員4人（堺市からの派遣2人含む。）、契約社員2人、短期臨時職員1人

6 事業状況

令和2年度における株式会社さかい新事業創造センター(以下「センター」という。)の主な事業は、次のとおりである。

(1) 賃貸事業

企業の様々な事業活動や成長段階に対応する多様な事業スペース(シェアードオフィス・10席、創業準備デスク・8区画、オフィス15~50㎡・48区画、ラボ30~80㎡・12区画)に加え、会議室や商談室、駐車場、セキュリティシステムなど操業環境を提供した。令和2年度の平均入居率は85.5%であった。

(2) 受託事業

「さかいスタートアップアクセラレーション業務」を堺市(以下「市」という。)から受託し、入居企業の成長発展のため、インキュベーション・マネージャーによる経営全般のきめ細やかなサポートを実施した。

令和2年度は、合計15社(者)が卒業した。

その他、新規の事業者を発掘・育成する「起業家育成キャンパス」、30歳未満の若者の企業意識を醸成する「U30さかい企業ラボ」やITスキルの向上とwebサービス構築を目的とした「プログラミング講座」を実施した。

7 財政状態及び経営成績

センターの令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第6 堺市との関係

堺市(以下「市」という。)は、資本金のうち8億5,400万円(出資比率50.1%)を出資している。

市が令和2年度にセンターに委託している業務は、さかいスタートアップアクセラレーション業務(委託料7,689万429円)、堺スタイル・ビジネス・コンテスト企画及び実証事業実施業務(委託料522万2,853円)である。

なお、市からの派遣職員は2人(令和3年3月31日現在)である。

第7 監査の項目及び結果

センターにおいて事務事業が設立目的(出資目的)に沿って執行されているか、財務諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調

査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) センターは、経理規程に基づき、有価証券台帳を作成しているが、令和2年度に購入した満期保有目的債券について、銘柄を記載しておらず、期中増減額の記載にも誤りがあった。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 令和3年8月30日に実施した実地調査において、固定資産の管理状況を確認したところ、令和元年10月に廃棄した共有サーバ1台が、固定資産台帳及び貸借対照表の固定資産に計上されたままになっていた。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[正確な事業報告について（意見）]

センターの第19期（令和2年度）事業報告において、対処すべき課題の一つとして「入居企業が成長し、業績を伸ばすとともに、雇用を創出し、当施設の卒業後も持続的な発展を維持し、地域経済の発展に寄与する企業を多数輩出することが当社の使命であります。そのためには、入居・成長・輩出の安定したサイクルが求められています。」と記載されている。

一方、事業報告に、施設開設以来の入居企業の事業継続状況別の累計を記載しているが、異なった年度の卒業時の状況を、一括りに記載したものであり、「事業継続者」の内訳でみると、現時点では、現況調査による確認が10年以上できていない企業や、宛先不明又は廃業した企業なども少な

からず含まれており、現状を反映しているものとは言えなかった。

現時点における企業の事業継続の状況は、センターの設立趣旨に関わる重要な指標であることから、出資者である市への事業報告は、より客観的かつ正確な記載にされたい。また、センターが行っている各事業の詳細な内容や事業別の決算額などがより明確になるよう記載内容を充実されたい。

さらに、現在、センターのホームページは、決算報告として、貸借対照表及び損益計算書のみを掲載しており、事業報告の掲載を行っていないが、市民への情報開示及び説明責任の観点から、ホームページに掲載するよう検討されたい。

参考資料

貸借対照表

株式会社さかい新事業創造センター

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	489,125,113	未払金	12,679,431
売掛金	26,058,010	未払法人税等	4,777,300
貯蔵品	224,953	未払消費税	3,601,400
未収収益	174,822	預り金	1,500,558
前払費用	1,410,521	前受収益	7,787,320
前払金	3,863	賞与引当金	2,416,503
預け金	10,055,893	流動負債合計	<u>32,762,512</u>
流動資産合計	<u>527,053,175</u>		
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		長期預り保証金	16,187,200
建物	257,805,032	固定負債合計	<u>16,187,200</u>
構築物	6,322,872	負債合計	48,949,712
車両運搬具	1		
工具器具備品	3,086,032		
有形固定資産合計	<u>267,213,937</u>		
(無形固定資産)		純資産の部	
電話加入権	145,600	【株主資本】	
地上権	834,000,000	資本金	1,704,000,000
ソフトウェア	1,032,300	利益剰余金	
無形固定資産合計	<u>835,177,900</u>	その他利益剰余金	85,904,761
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	85,904,761
投資有価証券	204,522,998	利益剰余金合計	<u>85,904,761</u>
差入保証金	23,000	株主資本合計	<u>1,789,904,761</u>
長期前払費用	1,317,241		
繰延税金資産	3,546,222		
投資その他の資産合計	<u>209,409,461</u>		
固定資産合計	<u>1,311,801,298</u>	純資産合計	1,789,904,761
資産合計	1,838,854,473	負債・純資産合計	1,838,854,473

損 益 計 算 書

株式会社さかい新事業創造センター

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
売上高	<u>172,704,916</u>
受託事業収入	75,444,363
賃貸事業収入	97,260,553
売上原価	<u>131,742,325</u>
受託事業原価	74,054,008
賃貸事業原価	57,688,317
売上総利益	<u>40,962,591</u>
販売費及び一般管理費合計	26,684,217
営業利益	<u>14,278,374</u>
【営業外収益】	
受取利息	573,374
有価証券利息	1,102,551
雑収入	6,396
営業外収益合計	<u>1,682,321</u>
経常利益	<u>15,960,695</u>
税引前当期純利益	<u>15,960,695</u>
法人税、住民税及び事業税	3,706,105
法人税等調整額	2,984,256
当期純利益	<u>9,270,334</u>

株主資本等変動計算書

株式会社さかい新事業創造センター

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,704,000,000	76,634,427	76,634,427	1,780,634,427	1,780,634,427
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		9,270,334	9,270,334	9,270,334	9,270,334
当 期 末 残 高	1,704,000,000	85,904,761	85,904,761	1,789,904,761	1,789,904,761

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立人権ふれあいセンター

第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 施設の概要

<所管部局>

市民人権局 人権部 人権企画調整課

<指定管理者>

団体名 JSA グループ

代表団体 一般財団法人堺市人権協会

構成団体 公益財団法人堺市就労支援協会

構成団体 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

令和2年度の委託料 2億6,301万9,220円

<施設名及びその主な内容>

名称 堺市立人権ふれあいセンター

所在地 堺区協和町2丁

設置年月 平成27年4月（屋内施設）、平成30年4月（屋外施設）

設置目的 同和問題を始めあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を図ることを目的とする。

施設規模 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積 11,958 m²、延床面積 6,301 m²

施設内容 舩松人権歴史館、ガイダンス兼視聴覚室、メインホール、多目的室、学習室（3室）、和茶室、調理室、音楽室、トレーニング室、運動広場、テニスコート、テニスコート兼フットサルコート、相談室等

第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

	稼働率 (%)	利用人数 (人)
舩松人権歴史館	—	26,540
ガイダンス兼視聴覚室	12.9	2,686
メインホール	80.5	19,676
多目的室	66.1	6,076
学習室 1	24.7	3,186
学習室 2	22.2	1,471
学習室 3	17.8	1,772
和茶室	12.1	1,090
調理室	1.0	107
音楽室	4.3	320
トレーニング室	—	4,676
運動広場	35.7	13,990
テニスコート	71.3	9,228
テニスコート兼フットサルコート	62.4	17,145
合計	—	107,963

<収支状況> 令和2年度

(単位：円)

	金額
収入	277,248,018
指定管理料	263,019,220
利用料金	10,236,430
その他(※)	3,992,368
支出	254,091,664
人件費	171,735,132
光熱水費	11,748,865
委託費	24,194,191
その他	46,413,476
収支差額	23,156,354

※ 収入のその他欄には、利用料金である貸館・付属設備利用料（前受収益金分）の2,018,900円が含まれる。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手續等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、水質検査業務及び廃棄物処理業務について、一部業務委託の承認申請を行うことなく、第三者に委託していた。

[調理室の利用状況について（意見）]

人権ふれあいセンターの施設の一部である調理室の利用状況を確認したところ、平成30年度の稼働率は6.9%、令和元年度は6.4%（なお、令和2年度は1.0%）と、コロナウイルス感染症による施設利用低下の影響

を受ける以前から、低い稼働率となっていた。

施設利用者及び他の市民も含めた幅広いニーズを把握し、各種イベントの企画や利用方法を見直すなど、より有効活用されるよう検討されたい。

[建物の水漏れの状況について（意見）]

現在の人権ふれあいセンターの建物（附属設備を除く建屋の建築費：13億4,515万円）は、平成27年4月に供用開始され、それから令和2年度末で6年しか経過していない。

しかし、令和2年度の事業報告書によると、建物内で雨天時の水漏れが合計21回も発生していた。また、水漏れへの対応状況は、全て「経過観察中」と記載されており、解決には至っていなかった。令和元年度以前の事業報告書も確認したところ、水漏れは平成27年度に6回、平成28年度に2回、平成29年度に3回、平成30年度に2回、令和元年度に10回発生していた。

所管課によると、施設の維持管理を行っている指定管理者がまず水漏れに対応しているが、建物の設計及び施工管理を行った建築部にも状況を確認してもらい、建築部が建物の施工業者にこれまで度々修繕を行わせてきたとのことである。

現時点では水漏れの原因が特定されておらず、水漏れが発生する状況が続けば、本市の財産である建物の耐久性を著しく低下させるおそれがある。関連部署が水漏れの原因特定と根本的な対策を講じられるよう、所管課は指定管理者から水漏れ対応に要した手間や費用の状況等、現場の状況についてきめ細かく報告を受け、把握するよう努められたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 3 年 12 月 22 日

堺市議会議長
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也
同 田 淵 和 夫
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立青少年センター、堺市立青少年の家、堺市立日高少年自然の家

第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和3年8月2日～令和3年12月22日

第5 施設の概要

<所管部局>

子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課

<指定管理者>

公益財団法人大阪 YMCA

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

令和2年度の委託料

堺市立青少年センター、堺市立青少年の家 9,860万2,197円

堺市立日高少年自然の家 5,689万9,059円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立青少年センター

所在地 堺区柳之町西1丁

設置年月 昭和37年9月（昭和56年8月に現在地に移転）

設置目的 青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする。

施設規模 本館 鉄筋コンクリート造、地上4階建て、1,881.08㎡
体育室兼大集会室 鉄筋コンクリート造、222.84㎡ 等

施設内容 第1～3集会室、第1～4研修室、プレイルーム、クラフトルーム、茶華道室、視聴覚室、第1・2音楽室、ホール等

名 称 堺市立青少年の家
所在地 南区片蔵
設置年月 昭和 61 年 6 月
設置目的 青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする。
施設規模 本館 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建て、2,334.64 m²
体育室 木造モルタル造、448.86 m²
グラウンド 4,511.00 m² 等
施設内容 プレイホール、活動室、第 1～3 研修室、工芸室、美術室、茶
華道室、第 1～3 音楽室等

名 称 堺市立日高少年自然の家
所在地 和歌山県日高郡日高町志賀 3794 番地
設置年月 昭和 50 年 5 月
設置目的 豊かな自然環境の中で行う集団宿泊生活及び諸活動を通じて少
年（20 歳未満の者をいう。）の心身の健全な育成に資することを
目的とする。
施設規模 本館 鉄筋コンクリート造、地上 2 階建て、2,163.91 m² 等
施設内容 宿泊室、和室、リーダー室、研修室、体育室、多目的室、浴
室（男）・（女）、保健室等

第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

(堺市立青少年センター)

	稼働率 (%)	利用者数 (人)
プレイルーム	82.7	5,806
第1集会室	49.3	2,765
クラフトルーム	39.0	2,392
第1研修室	40.8	1,833
第2研修室	39.9	1,150
第3研修室	42.1	1,536
茶華道室	16.1	967
第2集会室	20.7	1,510
第3集会室	41.6	2,990
視聴覚室	48.1	2,207
第1音楽室	27.0	981
第2音楽室	43.4	782
ホール	54.0	3,572
第4研修室	37.0	480
合計	—	28,971

(堺市立青少年の家)

	稼働率 (%)	利用者数 (人)
グラウンド	81.5	10,205
体育室	—	—
自炊場	16.1	652
活動室	44.9	2,135
第3研修室	34.0	958
第1研修室	35.2	1,013
第2研修室	51.8	3,593
工芸室	23.2	1,453
美術室	44.9	3,225
茶華道室	20.1	870
第1音楽室	42.5	1,427
第2音楽室	45.5	726
第3音楽室	43.0	393
プレイホール	55.9	6,913
合計	—	33,563

(堺市立日高少年自然の家)

	市内	市外	合計
利用者数 (人)	339	1,820	2,159

<収支状況> 令和2年度

(単位：円)

	堺市立 青少年センター	堺市立 青少年の家	堺市立日高 少年自然の家
収 入	51,121,055	57,011,398	58,508,082
指定管理料	45,585,000	51,406,000	55,510,000
利用料金	3,501,755	4,043,680	1,355,530
その他(※)	2,034,300	1,561,718	1,642,552
支 出	49,215,148	52,868,590	58,259,206
人件費	35,875,656	36,188,578	39,851,181
光熱水費	3,522,258	3,823,006	4,458,668
委託料	5,149,274	7,002,795	6,845,477
その他	4,667,960	5,854,211	7,103,880
収支差額	1,905,907	4,142,808	248,876

※ 収入のその他欄には、指定管理料として追加された新型コロナウイルス感染症の影響による減収の補填等を含む。(堺市立青少年センター 579,872円、堺市立青少年の家 1,031,325円、堺市立日高少年自然の家 1,389,059円)

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 堺市立青少年センター等の設置及び管理に関する条例に基づき、指定管理者が定めた利用料金には、一般料金のほか青少年等が利用する場合の料金がある。

また、条例施行規則において、青少年センター等の使用の許可を受けようとする者は、使用許可申請書により申請しなければならないとされており、申請書には、指定管理者が使用許可に当たり、青少年等料金を適用する場合にその旨を記載する欄がある。

しかし、青少年センターにおいて、指定管理者は申請書に青少年等料金を適用する旨を記載していないにもかかわらず、青少年等料金を徴収しており、指定管理者が青少年等料金を適用するかどうかを確認した記録が残

されていないものが多数あった。

- (2) 堺市会計規則において、市の物品取扱員は、備品票を備品に貼り付けなければならないとされている。また、令和3年4月1日に、備品として管理する物品の取得価格が2万円以上から3万円以上に変更されており、取得価格2万円以上3万円未満の物品は消耗品扱いとし、もともと貼付されていた備品票の上に消耗品シールを貼付することとされている。

しかし、青少年センターにおいて、取得価格3万円以上のロビーチェア1台が備品であるにもかかわらず、備品票の上に消耗品シールが貼付されていた。

また、取得価格3万円未満のロビーチェア1台が消耗品であるにもかかわらず、備品票が貼付されたままになっており、その上に消耗品シールが貼付されていないかった。

[利用団体の私物の保管について（意見）]

青少年センター及び青少年の家において、指定管理者は施設利用団体が所有する備品を保管している。しかし、各施設において利用団体の私物の保管に関して定めたものがなかった。保管に関する責任の所在を明確にするため、保管備品、保管期間等を管理する受払様式を定めた規定等の整備を検討されたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 1 月 26 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也
同 田 渕 和 夫
同 藤 坂 正 則
同 播 磨 政 明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 11 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 4 年 1 月 4 日 ～ 令和 4 年 1 月 26 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 3 年 11 月 30 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 3 年 11 月 30 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和3年度

収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額	
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計					
現金					
一 般 会 計	203,178,412,540	57,431,162,248	260,609,574,788	184,027,073,662	24,390,790,311
国民健康保険事業	40,391,388,729	6,697,628,866	47,089,017,595	43,646,866,729	7,589,124,509
公共用地先行取得事業	143,000	0	143,000	988,158,325	62,920,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	285,821,835	29,603,766	315,425,601	69,825,163	3,516,216
介護保険事業	40,038,844,142	7,116,434,171	47,155,278,313	41,994,787,047	6,785,857,763
公債管理	86,307,905	6,666,600,000	6,752,907,905	16,230,592,102	1,735,888,609
後期高齢者医療事業	5,204,347,647	1,436,734,381	6,641,082,028	4,874,572,493	1,530,832,170
小 計 (A)	289,185,265,798	79,378,163,432	368,563,429,230	291,831,875,521	42,098,929,578
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金				0	0
歳 入 歳 出 外 現 金				7,906,326,367	2,309,638,637
堺市交通遺児手当基金				183,847,658	0
堺市公共施設等特別整備基金				18,862,087,349	0
堺市減債基金				38,401,581,610	0
堺市財政調整基金				8,564,361,796	0
堺市中小企業振興資金貸付金預託金				843,200,000	0
堺市泉北丘陵地区整備基金				5,271,066,945	0
堺市民健康生きがいづくり基金				132,024,211	0
堺市地域福祉推進基金				2,345,489,470	0
堺市介護保険給付費準備基金				3,447,390,036	0
堺市国民健康保険料収納対策基金				5,809,965,206	0
堺市自転車環境共生まちづくり基金				36,338,710	0
堺市スポーツ振興基金				793,792,753	0
堺市子ども教育ゆめ基金				759,411,094	0
堺市市民活動支援基金				4,913,964	0
堺市国際平和人権基金				2,143,000	0
堺市環境都市推進基金				7,365,355	0
堺市産業活性化基金				1,330,689,106	0
堺市世界遺産保全活用推進基金				328,594,147	0
堺市公共交通活性化促進基金				889,688	0
堺市大規模災害被災地等支援基金				377,151,011	0
堺市国際文化観光基金				481,750,163	0
フェニエチエ堺芸術文化創造基金				1,245,753,234	0
堺市東西交通整備基金				700,132,587	0
堺市はなみどり基金				399,957,517	0
堺市奨学等基金				574,792,173	0
堺市動物愛護基金				3,600,000	0
小 計 (B)				98,814,615,150	2,309,638,637
合 計 (A) + (B)					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和3年11月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
208,417,863,973	52,191,710,815	△18,036,848,271	34,154,862,544	32,800,000,000	1,351,443,744	3,418,800
51,235,991,238	△4,146,973,643	4,146,973,643	0	0	0	0
1,051,078,325	△1,050,935,325	1,050,935,325	0	0	0	0
73,341,379	242,084,222	0	242,084,222	0	242,084,222	0
48,780,644,810	△1,625,366,497	1,625,366,497	0	0	0	0
17,966,480,711	△11,213,572,806	11,213,572,806	0	0	0	0
6,405,404,663	235,677,365	0	235,677,365	0	235,677,365	0
333,930,805,099	34,632,624,131	0	34,632,624,131	32,800,000,000	1,829,205,331	3,418,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,185,707,712	8,030,257,292	0	8,030,257,292	6,111,751,625	1,918,505,667	0
0	183,847,658	0	183,847,658	183,847,658	0	0
0	18,862,087,349	0	18,862,087,349	18,862,087,349	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	843,200,000	0	843,200,000	843,200,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
2,185,707,712	98,938,546,075	0	98,938,546,075	97,020,040,408	1,918,505,667	0
	133,571,170,206	0	133,571,170,206	129,820,040,408	3,747,710,998	3,418,800

合計残高試算表

令和3年11月30日現在

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
116,694,694,045	193,262,676,263	398,794,874	固定資産	76,567,982,218		
113,350,634,373	189,891,187,838	391,054,874	有形固定資産	76,540,553,465		
5,047,851,599	5,047,851,599		土地			
6,605,893,351	6,605,893,351		建物			
			建物減価償却累計額	4,044,091,028	4,044,091,028	5
15,070,018,821	15,070,018,821		構築物			
			構築物減価償却累計額	7,195,288,350	7,195,288,350	
8,048,026,247	8,048,026,247		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	5,915,626,561	5,915,626,561	
1,243,322,878	1,250,663,919	2,898,510	量水器	7,341,041		10
	3,670,520	572,563	量水器減価償却累計額	559,864,936	556,194,416	
151,478,874	158,862,474		車両運搬具	7,383,600		
	7,014,420		車両運搬具減価償却累計額	132,600,608	125,586,188	
484,331,264	484,545,764	278,000	工具器具	214,500		
	203,775		工具器具減価償却累計額	282,098,316	281,894,541	15
150,025,211,918	150,025,211,918		送配水管			
			送配水管減価償却累計額	58,096,142,903	58,096,142,903	
448,861,820	463,659,061		リース資産	14,797,241		
	14,797,241		リース資産減価償却累計額	242,589,057	227,791,816	
2,668,253,404	2,710,768,728	387,305,801	建設仮勘定	42,515,324		20
154,059,672	181,488,425	7,740,000	無形固定資産	27,428,753		
143,726,338	169,088,425	7,740,000	ソフトウェア	25,362,087		
10,333,334	12,400,000		リース資産	2,066,666		
3,190,000,000	3,190,000,000		投資その他の資産			
3,190,000,000	3,190,000,000		長期貸付金			25
10,735,725,902	47,556,864,019	3,961,484,777	流動資産	36,821,138,117		
10,735,725,902	47,556,864,019	3,961,484,777	流動資産	36,821,138,117		

残高	借		勘定科目	貸		残高
	月計	累計		月計	累計	
5,962,488,669	30,643,819,486	2,369,326,978	現金預金	24,681,330,817		
46,000	46,000		現金			
5,962,442,669	30,643,773,486	2,369,326,978	預金	24,681,330,817		
1,821,160,835	13,062,323,761	1,291,355,434	未収金	11,241,162,926		
1,763,389,323	11,779,967,489	1,208,908,087	水道料金未収金	10,016,578,166		5
3,555,900	64,104,200	8,312,800	給水工事収入未収金	60,548,300		
25,452,190	27,026,733	24,985,055	受取損害賠償金未収金	84,076		
18,056,610	116,197,698		工事負担金未収金	98,141,088		
6,913,500	179,993,000	15,216,300	加入金未収金	173,079,500		
3,793,312	895,034,641	33,933,192	その他収入未収金	891,241,329		10
			貸倒引当金	29,292,000		
50,893,277	154,744,384	20,704,000	貯蔵品	103,851,107		
2,116,533,115	2,882,005,835	171,120,000	前払金	765,472,720		
765,942,006	765,970,553	108,978,365	仮払消費税及び地方消費税			
48,000,000	48,000,000		短期貸付金	5,352		15
	30,991,638	30,991,638	固定負債			
	30,991,638	30,991,638	固定負債	35,742,248,929		35,711,257,291
			企業債	35,742,248,929		35,711,257,291
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	33,411,277,943		33,411,277,943
			リース債務	33,411,277,943		33,411,277,943
	30,991,638	30,991,638	引当金	196,625,986		196,625,986
			退職給付引当金	2,134,345,000		2,103,353,362
	30,991,638	30,991,638	修繕引当金	1,857,130,000		1,857,130,000
	19,447,385,885	2,184,033,364	流動負債	277,215,000		246,223,362
	19,447,385,885	2,184,033,364	流動負債	23,289,425,135		3,842,039,250
			企業債	23,289,425,135		3,842,039,250
	770,320,837		建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,550,133,384		779,812,547
	770,320,837			1,550,133,384		779,812,547

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目			月 計	累 計	残 高
	59,187,905	8,457,638	リース債務				100,015,280	40,827,375
	6,768,203,425	820,447,003	未払金			778,163,919	7,580,746,146	812,542,721
	4,983,572,974	638,111,390	原水及び浄水費未払金			609,620,371	5,593,193,345	609,620,371
	162,546,305	5,404,658	配水及び給水費未払金			3,553,851	165,948,686	3,402,381
5	8,040,789	8,250	受託工事費未払金			94,380	8,135,169	94,380
	76,799,503	82,301	業務費未払金			64,740	76,802,423	2,920
	54,626,682	761,870	総係費未払金			411,756	55,049,786	423,104
	9,515,827		資産減耗費未払金				9,515,827	
	1,077,848,081	176,078,534	整備改良事業費未払金			115,336,777	1,193,184,858	115,336,777
10	15,586,360		固定資産購入費未払金				15,586,360	
	59,613,785		貯蔵品未払金			14,501,300	74,115,085	14,501,300
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税				15,136,400	
	304,916,719		その他未払金			34,580,744	374,078,207	69,161,488
	8,775,017	597,029	前受金			2,000,531	17,362,084	8,587,067
15			給水前受金				5,975,036	5,975,036
	8,775,017	597,029	その他前受金			2,000,531	11,387,048	2,612,031
	415,797,446	37,336,236	預り金			37,487,751	527,416,957	111,619,511
	24,809,709	4,487,892	水道料金			4,082,310	27,655,594	2,845,885
	84,834,414	8,130,737	税金			8,216,746	93,055,528	8,221,114
20	160,206,744	16,043,787	法定福利掛金			16,061,626	160,373,632	166,888,20
	24,568,645	3,038,000	保証金			2,662,000	56,264,828	31,696,183
	121,377,934	5,635,820	その他預り金			6,465,069	190,067,375	68,689,441
	11,258,919,950	1,316,995,580	下水道使用料預り金			1,116,606,376	12,373,225,307	1,114,305,357
	165,173,000		引当金				165,173,000	
	138,237,000		賞与引当金				138,237,000	
25	26,936,000		法定福利費引当金				26,936,000	
	1,008,305	199,878	仮受消費税及び地方消費税			114,268,079	975,352,977	974,344,672

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
	22,367,404,831	98,541,301	繰延収益	51,956,932,694	29,589,527,863
	22,367,404,831	98,541,301	繰延収益	51,956,932,694	29,589,527,863
	1,024,800	145,600	長期前受金	51,956,932,694	51,955,907,894
22,366,380,031	22,366,380,031	98,395,701	長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			組入資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金	43,451,396,307	43,451,396,307
				7,467,919	7,467,919
10	2,826,671,564		剰余金	15,702,855,830	12,876,184,266
			資本剰余金	11,392,016,605	11,392,016,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
			府補助金	17,464,584	17,464,584
			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
15			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金	9,009,227,356	9,009,227,356
			利益剰余金	4,310,839,225	1,484,167,661
	2,826,671,564		未処分利益剰余金	2,826,671,564	
			繰越利益剰余金	1,484,167,661	1,484,167,661
20	9,872,899	1,953,782	水道事業収益	10,461,936,774	10,452,063,875
	9,851,091	1,953,782	営業収益	9,576,256,566	9,566,405,475
	9,677,091	1,942,782	給水収益	9,297,644,408	9,287,967,317
	174,000	11,000	受託工事収益	62,957,205	62,783,205
			その他営業収益	215,654,953	215,654,953
			営業外収益	884,078,663	884,056,855
25	21,808		受取利息及び配当金	60,241	60,241
			長期前受金戻入	787,770,407	787,770,407

合計残高試算表

令和3年11月30日現在

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
470,167,777,000	755,465,004,388	241,253,632	固定資産	1,260,387,396	285,297,227,388		
459,018,301,877	744,035,966,512	241,253,632	有形固定資産	1,225,442,052	285,017,664,635		
32,000,446,957	32,002,306,987	79,296	土地	1,775,790	1,860,030		
18,047,013,277	18,047,013,277		建物				
591,462,475,974	591,462,475,974		建物減価償却累計額	44,736,410	9,520,296,875	9,520,296,875	
			構築物				
76,087,274,337	76,087,274,337		構築物減価償却累計額	952,925,476	231,613,682,945	231,613,682,945	
			機械及び装置				
			機械及び装置減価償却累計額	224,751,527	43,690,705,367	43,690,705,367	
51,435,209	52,671,741		車両運搬具		1,236,532		
	1,148,646		車両運搬具減価償却累計額	337,932	36,306,148	35,157,502	
148,842,979	149,097,979	120,300	工具器具		255,000		
	229,500		工具器具減価償却累計額	914,917	98,709,388	98,479,888	
26,179,135,721	26,233,748,071	241,054,036	建設仮勘定		54,612,350		
11,148,058,433	11,427,621,186		無形固定資産	34,945,344	279,562,753		
2,933,526	3,661,318		地上権	90,974	727,792		
10,831,000,680	11,098,298,641		施設利用権	33,412,245	267,297,961		
5,656,100	5,656,100		電話加入権				
292,502,327	298,802,367		庁舎利用権	787,505	6,300,040		
15,965,800	21,202,760		ソフトウェア	654,620	5,236,960		
1,416,690	1,416,690		投資その他の資産				
1,416,690	1,416,690		長期貸付金				
7,584,746,361	45,137,182,807	3,122,632,040	流動資産	2,385,859,400	37,552,436,446		
7,584,746,361	45,137,182,807	3,122,632,040	流動資産	2,385,859,400	37,552,436,446		
1,119,402,672	26,618,204,653	1,353,048,319	現金預金	979,292,016	25,498,801,981		
3,000	3,000		現金				
1,119,399,672	26,618,201,653	1,353,048,319	預金	979,292,016	25,498,801,981		

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	3,065,624,880	14,661,480,108	1,310,852,119	未収金	1,327,495,144	11,595,855,228	
	3,049,108,073	14,344,828,848	1,300,411,138	使用料未収金	1,319,944,273	11,295,720,775	
	6,454,760	15,397,925	116,400	受益者負担金未収金	267,250	8,943,165	
		54,288,286		その他営業未収金		54,288,286	
5	10,062,047	246,965,049	10,324,581	その他未収金	7,283,621	236,903,002	5
				貸倒引当金		21,826,000	21,826,000
				使用料貸倒引当金		20,979,000	20,979,000
				受益者負担金貸倒引当金		847,000	847,000
	2,538,307,646	2,967,516,261	375,226,800	前払金	78,400,000	429,208,615	
10	668,900,243	669,450,985	41,088,802	仮払消費税及び地方消費税		550,742	10
	212,080,000	212,080,000	42,416,000	前払消費税及び地方消費税			
	2,256,920	8,450,800		短期貸付金	672,240	6,193,880	
		209,343		固定負債		228,686,021,047	228,685,811,704
		209,343		固定負債		228,686,021,047	228,685,811,704
15				企業債		224,164,510,047	224,164,510,047
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		224,164,510,047	224,164,510,047
				他会計借入金		3,190,000,000	3,190,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,190,000,000	3,190,000,000
		209,343		引当金		1,331,511,000	1,331,301,657
20		209,343		退職給付引当金		858,526,000	858,316,657
				修繕引当金		472,985,000	472,985,000
		17,899,744,593	198,354,864	流動負債	557,784,739	29,201,941,840	11,302,197,247
		17,899,744,593	198,354,864	流動負債	557,784,739	29,201,941,840	11,302,197,247
		8,641,836,865		企業債		17,527,350,408	8,885,513,543
25		8,641,836,865		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,527,350,408	8,885,513,543
				他会計借入金		48,000,000	48,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		48,000,000	48,000,000

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	8,351,865,738	169,740,602	未払金	409,406,464	9,048,244,580
	45,645,348	5,113,463	営業未払金	2,131,105	47,559,753
	1,497,613,838		営業外未払金	283,367,258	2,064,317,444
	3,898,570,906		過年度未払金		3,898,851,406
5	2,910,035,646	164,627,139	その他未払金	123,908,101	3,037,515,977
	14,907,503	4,940,577	前受金	4,940,577	631,021,692
	803,444,777	23,348,021	預り金	24,312,779	879,930,943
	73,544,668	7,272,050	税金	8,192,440	81,727,708
	152,707,032	15,565,378	法定福利掛金	15,609,746	153,109,686
10	46,653,200	113,300	保証金	113,300	113,947,770
	530,539,877	397,293	その他預り金	397,293	531,145,779
	85,970,000		引当金		85,970,000
	72,177,000		賞与引当金		72,177,000
	13,793,000		法定福利費引当金		13,793,000
15	1,719,710	325,664	仮受消費税及び地方消費税	119,124,919	981,424,217
	112,775,596,915	485,599,363	繰延収益	7,266,400	271,114,989,118
	112,775,596,915	485,599,363	繰延収益	7,266,400	271,114,989,118
	135,768	1,171	長期前受金	7,266,400	271,114,989,118
20	112,775,461,147	485,598,192	長期前受金収益化累計額		
			資本金	79,296	60,332,448,360
			自己資本金	79,296	60,332,448,360
			固有資本金		36,637,068,830
			組入資本金		187,440,398
			繰入資本金	79,296	23,507,939,132
25	1,905,437,360		剰余金		16,426,192,040
			資本剰余金		12,802,757,718
			国庫補助金		9,217,906,630

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
	1,905,437,360		利益剰余金		3,623,434,322	1,717,996,962
5	1,905,437,360		未処分利益剰余金		1,905,437,360	
			繰越利益剰余金		1,717,996,962	1,717,996,962
	17,200,527	3,258,642	下水道事業収益	1,674,052,731	21,152,469,534	21,135,269,007
	17,199,127	3,258,642	営業収益	1,182,071,941	17,224,629,398	17,207,430,271
	17,197,127	3,256,642	下水道使用料	1,181,875,941	9,686,253,760	9,669,056,633
10			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
	2,000	2,000	その他営業収益	196,000	414,000	412,000
	1,400		営業外収益	487,630,861	3,919,713,327	3,919,711,927
			受取利息及び配当金		422,774	422,774
15			長期前受金戻入	485,599,363	3,884,794,899	3,884,794,899
	1,400		雑収益	2,031,498	34,495,654	34,494,254
			特別利益	4,349,929	8,126,809	8,126,809
			固定資産売却益	4,022,557	4,943,575	4,943,575
			過年度損益修正益	327,372	3,183,234	3,183,234
20	16,563,349,840	18,120,640,038	下水道事業費用		1,557,290,198	
	14,192,966,351	14,252,733,389	営業費用		59,767,038	
	722,461,857	733,623,857	管きよ費		11,162,000	
	316,305,916	320,252,916	ポンプ場費		3,947,000	
	1,873,210,277	1,885,026,874	処理場費		11,816,597	
25	27,896,388	31,770,752	水質検査費		3,874,364	
	46,666,412	46,666,412	水質規制費			
	122,592,415	130,742,415	普及促進費		8,150,000	

令和4年第1回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和4年2月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印 刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-21-0073